

東山動植物園再生プラン

新基本計画



平成 22 年 5 月

名古屋 市

東山動植物園再生プラン新基本計画

目 次

頁

1	はじめに-----	1
	(1) 東山動植物園再生プランの経緯-----	1
	(2) 基本計画の見直し-----	1
2	東山動植物園再生プラン基本計画のフレーム-----	2
	(1) 基本計画の対象-----	2
	(2) 基本計画の位置付け-----	3
	(3) 基本計画の目標-----	4
3	動植物園の再生-----	5
	(1) 計画の背景及び条件-----	5
	(2) 動植物園の再生の全体像-----	10
	(3) 動植物の展示-----	12
	(4) 環境教育-----	24
	(5) 調査研究-----	27
	(6) 種の保存-----	30
	(7) にぎわいのある快適な園内空間の創出-----	34
	(8) 管理運営-----	42
	(9) 環境保全への取組み-----	52
4	東山の森づくり-----	53
	(1) 森づくりの方針-----	53
	(2) 整備計画-----	54
5	今後の進め方-----	58
	(1) 整備方針-----	58
	(2) 全体事業費-----	58
	(3) 年間目標入園者数-----	58
	(4) 整備スケジュール-----	58
6	周辺地区の活性化、まちづくり-----	60
	(1) 基本的な考え方-----	60
	(2) 展開のイメージ-----	60
7	参考資料 資料1 これまでの取組み-----	参考資料 P1
	資料2 年表-----	参考資料 P9
	資料3 用語解説-----	参考資料 P13

1 はじめに

(1) 東山動植物園再生プランの経緯

ア 基本構想の策定

「環境の世紀」といわれる 21 世紀における、動植物園の果たすべき役割・使命の変化を背景に、「生命（いのち）をつなぐ」を基本理念として、6 つの基本方針を定め、東山動植物園の目標に「人と自然をつなぐ懸け橋へ」を掲げる「東山動植物園再生プラン基本構想」を平成 18 年 6 月に策定した。

イ 基本計画の策定

基本構想の実現へ向けた具体化案として、平成 18 年度より基本計画の作成に着手、平成 19 年 6 月に「東山動植物園再生プラン基本計画」を策定した。これにより、東山動植物園における展示の基本的な考え方や施設整備の方針、整備スケジュールなどを示した。

ウ 現在の状況

基本計画策定後、個別区域の施設設計にとりかかり、平成 20 年度から順次工事に着手し、動物園でチンパンジー舎、植物園で桜の回廊と東海モデル林、地域の自然学習林が完成した。また平成 21 年度には、ニホンザル舎、ゾウガメ舎が完成し、メダカ館の改修工事も完了した。



チンパンジー舎
(平成 20 年 11 月オープン)

(2) 基本計画の見直し

ア 社会情勢の変化

名古屋市内の歴史文化的施設全体の再生との関わりを重視した市政の方向性と、景気後退の社会情勢から、巨額投資が必要となる東山動植物園の再生について、一旦立ち止まることとなった。

イ 新たな視点の追加

東山動植物園の再生は、平成 18 年度に策定した東山動植物園再生プラン基本構想を継承することとし、

- ① 現存する歴史文化的施設や樹木、景観に配慮する。
- ② 市民により一層楽しんでいただく。

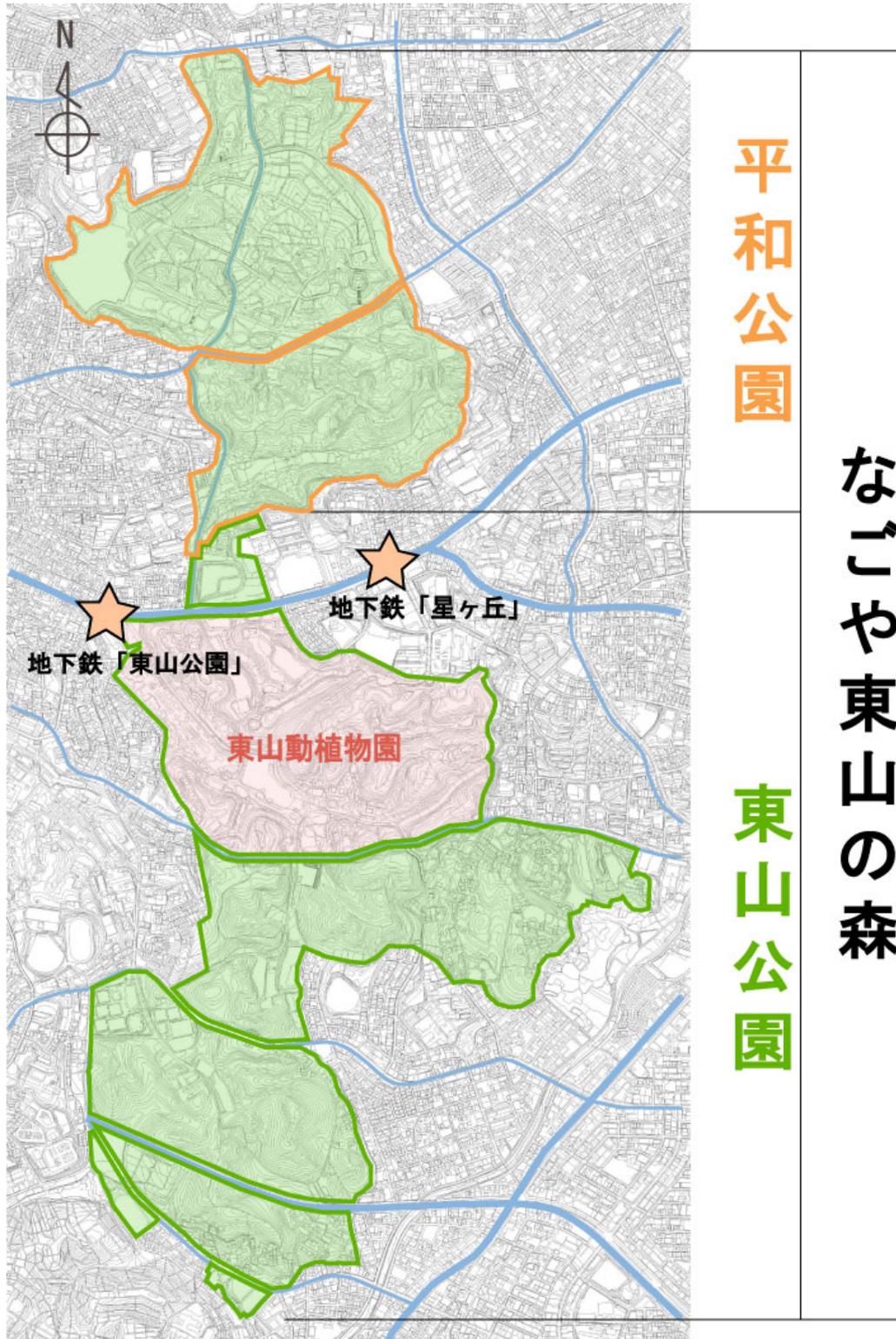
の 2 点を新たな視点として加え、実施時期、規模、内容など身の丈にあった再生手法で、基本計画の見直しを行った。

2 東山動植物園再生プラン基本計画のフレーム

(1) 基本計画の対象

基本計画は、東山動植物園の再生及びそれを核とした約 400 ヘクタールの東山の森づくりを行うとともに、ひいてはその周辺地区のまちづくりを目指すものである。

【基本計画対象区域図】



(2) 基本計画の位置付け

「東山動植物園再生プラン基本構想」(以下「基本構想」という。)の基本理念及び「なごや東山の森づくり基本構想」の基本理念を踏まえ、東山動植物園再生プラン基本計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

【基本計画の位置づけ】

東山動植物園再生プラン基本構想
(平成18年6月策定)

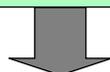
なごや東山の森づくり基本構想
(平成15年7月策定)

＜基本理念＞
生命(いのち)をつなぐ
持続可能な地球環境を次世代に

＜基本理念＞
人と自然の生命輝く東山の森づくり
森づくりから共生型社会の実現をめざす

＜東山動植物園の2つの使命＞
「環境」「大交流」
＜基本構想の6つの基本方針＞
・「見るもの」と「見られるもの」の垣根の除去
・希少動物の「保護」と「増殖」への貢献
・「娯楽」と「学習」の両立
・「動物園」と「植物園」の融合
・「東山の森」と「動植物園」の一体的活用
・「市民」と「行政」の協働

＜基本方針＞
協働して魅力豊かな森づくりを進める
・森を守り育てる
・森と関わる
・森づくりを生かす



東山動植物園再生プラン基本計画



東山動植物園の春



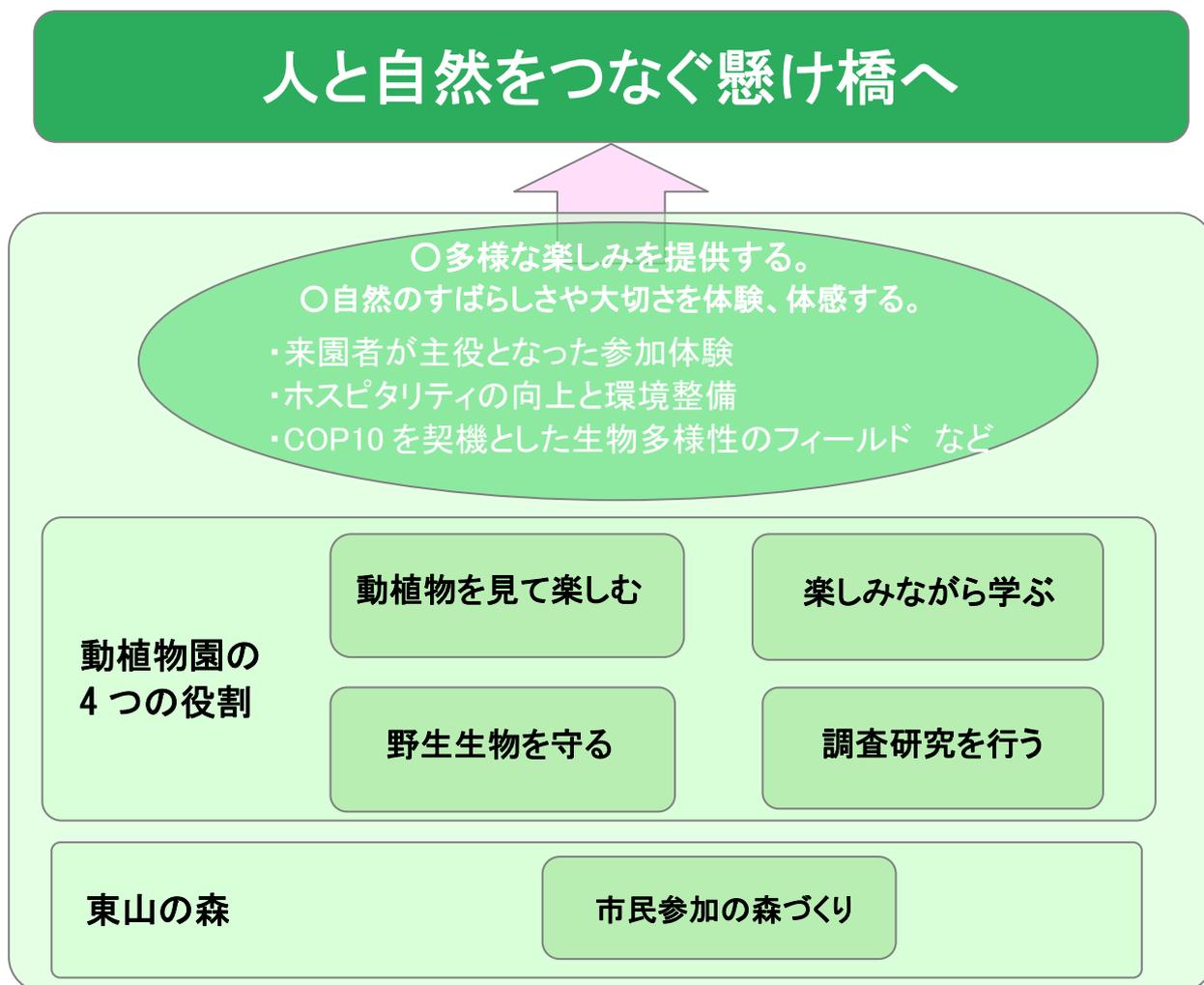
東山動植物園の夏

(3) 基本計画の目標

動植物園では、主に展示、環境教育、種の保存、調査研究を、東山の森では市民参加による森づくりを展開することにより、自然のすばらしさや大切さを体験、体感するとともに、市民の様々なニーズに対応した楽しみを提供するフィールドとすることで、「人と自然をつなぐ懸け橋」に生まれ変わることを目指す。

また、市民が誇れる動植物園として本市の観光拠点となることも目指す。

【基本計画の目標】



東山動植物園の秋



東山動植物園の冬

3 動植物園の再生

(1) 計画の背景及び条件

ア 東山動植物園の立地

東山動植物園を含む東山公園は名古屋市の東部に位置し、都心の栄から東へ約 5 kmの身近な距離に位置する。一方で、都市の緑地としては日本最大級である東山の森約 400 ヘクタールに包まれるという、この上ない自然環境に立地し、東山動植物園の目指す「人と自然をつなぐ懸け橋」としての機能を発揮する上で極めて格好のロケーションとなっている。

動植物園の周辺は、高校・大学など文教施設、ファッションブルな商業施設が立ち並ぶほか、散策やハイキングが楽しめる一万歩コースなどが整備されており、多様なニーズに応えるレクリエーションスペースとなっている。

鉄道交通、自動車交通のいずれのアクセスにも恵まれており、年間約 200 万人もの入園者数を誇る東山動植物園は、日本有数の動植物園であり、名古屋市民はもとより、この地域の人々のこころのふるさと・特別な思い出のある場所となっている。



東山動植物園の全景



多くの人でにぎわう園内の様子

イ 東山動植物園の歴史

(ア) 東山前史

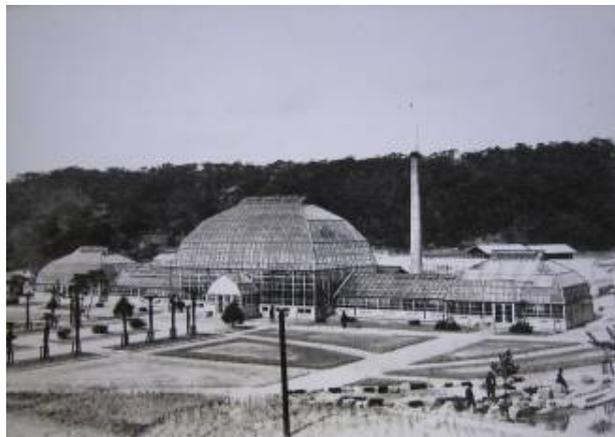
東山動植物園が位置する地域は、江戸時代から新田開発がすすめられ、猫洞池（現：猫ヶ洞池）、七ツ釜池（現：新池）、源蔵池（現：上池、胡蝶池）といった農業用のため池が築造されていった。

明治初頭には末森村とよばれていたが、その後周辺の村と合併し田代村、東山村と変遷、大正時代に名古屋市に編入された。こうして市域に組み込まれた東山の丘陵地に、昭和10年東山公園が開園することとなったが、動物園と植物園はまだ存在しなかった。

名古屋市営動物園の歴史は、鶴舞公園に動物園を開園したことに始まる。鶴舞の動物園開園から19年後の昭和12年3月、東山公園内にまず植物園が先に開園し、ついで動物園も開園し東山動植物園の歴史が幕をあけた。



開園初期の動物園



昭和12年開園当時の温室

(イ) 開園時の様子

東山動物園は、鶴舞時代と比べて約13倍の面積となり、ドイツのハーゲンベック動物園が開発した無柵放養方式をライオンとホッキョクグマの放養場に取り入れ、当時としては大変斬新な動物園だった。

東山植物園は、「東洋一の水晶宮」と称された大温室とその前庭、植物分類園等で構成されていた。

(ウ) 戦争の惨禍をのりこえて（「ゾウ列車」物語）

順調なスタートをきった東山動物園・植物園であったが、すぐに太平洋戦争が始まってしまふ。軍の接収により動物園も植物園も休園を余儀なくされ、多くの動物が死んでいく中で、2頭のゾウは関係者の努力により戦争を生き延びた。

昭和21年、東山公園は再開し、楽しみの少ない荒廃した世相の中で非常に大きなレクリエーション的役割を果たした。

とくに、戦争を生き延びた2頭のゾウ、マカニーとエルドが、子どもたちに夢を与え、戦後の東山の人気を支えたのは言うまでもない。

やがて、ゾウのいない東京の子どもたちから、「ゾウを1頭、譲ってください。」と熱心な陳情が始まり、ついには都知事を立てての陳情となった。無理に2頭を引き離すのはかわいそうということで、代替案として持ち上がったのがゾウ見学のための臨時列車「ゾウ列車」である。関係者の努力により昭和24年「ゾウ列車」は実現し、東山の歴史に大きな足跡を残している。



陳情に訪れた東京の子どもたちの代表

その後東山にやってきたゴリラは20種類以上の芸をこなすゴリラに成長して大人気となり、ゾウに代わって東山の代名詞となった。

(エ) 東山動植物園の一体化

昭和43年7月29日、本市は、「東山総合公園再開発計画」を発表した。その第一歩として、動物園と植物園が「東山動植物園」として一体化された。

動物園では、第1号としてバードホールを建設し、続いてこども動物園を建設し、「見せる動物園」から「ふれあう動物園、動物本位の動物園」へ方向転換した。

さらに北園では、遊園地を移設し、アフリカ大陸の動物や猿、類人猿の展示が充実していった。

植物園では「余暇時代に対応する近代的な植物園への脱皮と自然保護」をテーマとして、洋風庭園の改造と日本庭園の建設、温室の拡充整備などが行われた。開園以来の歴史をもつ温室については、当初の部分を保存しつつその裏側にあるサンギャラリーなどを「珍しい植物収集の温室から美しく見せる温室へ」と改築していった。

(オ) 待たれる東山動植物園の再生

東山動植物園は、昭和40年代には年間300万人をこえる人が訪れる施設になったが、その後は娯楽の多様化などの影響もあり、昭和59年のコアラの来園や、バブル期の好景気に支えられた開園50周年（昭和62年）、名古屋市政100周年（平成元年）といった節目の年を除き入園者数が減少しつつある。



日本で最初のコアラの赤ちゃん

また、バブル崩壊後の長期にわたる不況など経済状況の影響もあり、老朽化した獣舎等の施設の更新が大きく遅れている。

開園から既に70有余年を向かえ、施設の老朽化や陳腐化、それに伴う入園者数の減少も課題となっており、再生を計画したものである。

ウ 東山動植物園の歴史的資産

昭和 12 年の開園以来、市民の皆様が親しまれてきた東山動植物園には、開園当初からの施設や巨樹、他から移築された文化財などが多く存在しており、良好かつ歴史的な景観を形成している。こうした景観を未来につないでいくために、保全・活用すべき主な歴史文化的施設等について、以下のように整理した。

No.	保全すべき施設等	理由
①	正門の門柱・胡蝶池とケヤキの木に囲まれた噴水	開園当初からある施設で、正門から噴水の辺りまでは、動植物園の顔として広く市民に親しまれてきた景観である。正門エントランスゾーンにて保全活用する。
②	噴水先の主園路サクラ並木（チェリーガーデン）	チェリーガーデンは昭和 36 年完成。長年市民に親しまれてきた桜・景観である。今後、原則的には保存し、一部の腐食が進んだ樹木は更新する。
③	ゾウ列車（モニュメント）	平成 11 年「ぞうれっしやのなかまたち」の会から寄贈されたモニュメントがアジアゾウ舎前にあり、「ゾウ列車」の歴史を後世に伝えていく。アジアゾウ展示エリアにて保存活用する。
④	動物慰霊碑とのかたわらにあるクスノキ	動物慰霊碑は昭和 39 年に建立。クスノキは「名古屋市の木」に指定されており、園内ではこの木が最大である。今後も保存する。
⑤	ライオン舎	開園当初からある施設で、ドイツのハーゲンバック動物園が開発した無柵放養方式を猛獣舎として日本で初めて取り入れた。保存活用を図る。
⑥	古代池と恐竜像	開園 1 周年を記念して建設され、巨大な像と池にたたずむ 3 体の恐竜は、多くの市民の記憶に残っている。休憩・広場スペースの一角にモニュメントとして保存活用する。
⑦	トウカエデ並木	昭和 10 年、東山公園の中央広場（現：植物園門前の交差点）に至る園路の築造とともに植えられた。豊かな緑陰と紅葉の時期以外も美しいトウカエデ並木は、植物園への入口としてだけでなく散歩道としても親しまれている。景観と共に保存する。



位置図

No.	保全すべき施設等	理由
⑧	東山モノレール	昭和 39 年、世界で初めての本格的なサフェージュ式懸垂型モノレールが東山公園内に開通。動物園駅（現：アムールトラ舎）と植物園前駅（現存）471mを結ぶ。昭和 49 年に運休、廃止されたが、当時の車両が植物園前駅に保存されている。今後も産業遺産として保存する。
⑨	温室（前館）	開園当初からある施設で、現存する植物園温室としては日本最古のものであり、かつて「東洋一の水晶宮」と呼ばれた。わが国における初期の本格的な全溶接鉄骨造建築であるなど、建築技術史上重要で価値が高いものとされ、平成 18 年 12 月に国の重要文化財に指定された。温室の中には、開園当時の植物もある。文化財施設として保存活用する。
⑩	武家屋敷門	昭和 42 年、尾張藩士兼松家の門を名古屋市東区から移築したものである。（名古屋市文化財）日本文化を現代に伝える施設として保存する。
⑪	合掌造りの家	天保 13 年（1842）築。岐阜県大野郡白川村大牧の関西電力・鳩谷ダムの建設に伴う水没予定地にあったものを、寄付を受けて昭和 31 年に東山に移築し保存している。平成 19 年には屋根の葺き替えを行った。日本文化を現代に伝える施設として保存活用する。
⑫	ほたる沼脇のメタセコイア	昭和 25 年にアメリカから日本に贈られた 100 本のうちの 1 本。メタセコイアは絶滅種だと思われていたのが、昭和 20 年に中国で発見されアメリカで栽培された。昭和 24 年の小石川植物園、皇居につぐ日本で 3 番目の古木である。今後も保存する。
⑬	古窯	昭和 46 年、日本庭園を造成中に発見された。このとき鎌倉時代初期の瓦や香炉、壺などが出土している。（名古屋市埋蔵文化財・東山古窯群の 1 つ）東山の歴史を伝える施設として保存する。



開園時から現存する噴水とケヤキ（正門付近）



開園時から現存するトウカエデ並木

(2) 動植物園の再生の全体像

ア 全体配置計画

都市に残る貴重な緑や東山の歴史文化的施設に十分に配慮し、かつ、都市公園としての機能も十分に確保した上で、都心で身近に動植物とふれあうことができ、“人と自然をつなぐ懸け橋”となる動植物園として再生を図る。

再生にあたって、動植物園のゾーン計画をテーマ毎に設定するとともに、ゾーン内には「にぎわいのコーナー」の設置を計画する。

(ア) ゾーン計画

動物を中心に展開するゾーンでは、動物と人、動物と植物の関わりが理解できるように、生息地別の展示ゾーンに分けることを基本とする。植物を中心に展開するゾーンでは、植物と人との関わりが理解できるように、人と植物の関係をテーマとした展示ゾーンに分けることを基本とする。

- | | |
|---------------|----------------|
| ○正門エントランスゾーン | ○北園門・遊園地ゾーン |
| ○アジアゾーン | ○上池ゾーン |
| ○アフリカゾーン | ○世界の植物と文化ゾーン |
| ○海洋ゾーン | ○日本の植物と文化ゾーン |
| ○アメリカゾーン | ○日本の里ゾーン |
| ○オセアニアゾーン | ○花と緑のふれあいゾーン |
| ○魚類、両生・ハ虫類ゾーン | ○星が丘門エントランスゾーン |
| ○日本ゾーン | |

(イ) にぎわいのコーナー

快適な飲食スペース、トイレ、救護・休息スペース、授乳スペース、おむつ換えスペースなどを充実し、また東山の歴史文化的施設も活用した、にぎわいのコーナーを園内各所に計画する。

【ゾーン計画図】



イ 動線計画

安全・安心、快適に利用できる施設として、園内の骨格となる動線を再整備する。動線については、来園者動線と管理動線を極力分離し、安全・安心の確保を図る。来園者用の動線については、歩行動線と移動補助手段動線を計画する。

(ア) 歩行動線

園内各ゾーンを結ぶ動線を主園路としてループ状に確保する。

ループ状の回遊動線（主園路）については、テーマ性を持ったモデル観覧ルート（2時間コース、進化を知るコース、春・秋のおすすめ散策コースなどテーマ設定）も設定するなど、初めて来園された方も、わかりやすく園内を観覧できるよう計画する。

主園路は極力バリアフリーとするが、既存樹林の保全などの理由から地形の改変を最小限とすべく、一部勾配が急な箇所には手すりを設置するなどの対応を行う。

(イ) 移動補助手段動線

起伏の多い園内に対応するために、トラム、カートなど移動補助手段を確保する。また、特に起伏の激しい植物園においては、高齢者、障害者向けの小規模移動サービスも検討する。

○トラムなどの導入による園内移動の利便性の確保

○ハード及びソフト面におけるユニバーサルデザインの推進

【動線計画図】



(3) 動植物の展示

ア 基本的な考え方

生物界は動物、植物、それをつなぐ多様な生物群によって構成されており、そのバランスの中でこそ健全な生態系が構築されている。

そこで、東山の資産である「緑豊かな自然」と「歴史文化的施設や樹木」を保全しながら、動物と植物が融合した花と緑のあふれた空間を創出する。また、限られた面積の中で動物福祉にも配慮した施設づくりを行うとともに、生態的な展示や行動展示などの多様な展示を行う。

(ア) 「見る」から「体験・体感」へ

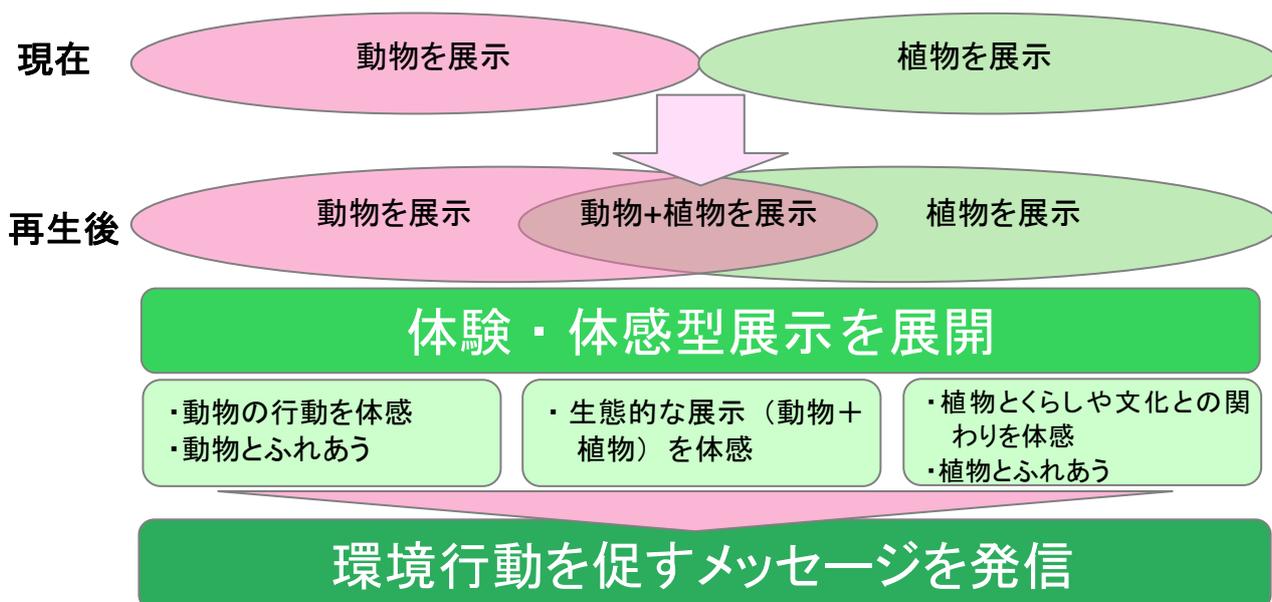
自然と乖離してしまった社会環境の中で暮らす我々には、珍しい動植物を見るだけでなく、現実の動植物との「体験・体感」が必要である。また、多様なモデル観覧ルートを設定し、テーマに沿った展示や、季節ごとの変化を楽しめるようにする。

(イ) 「人との関わり」を示し、「環境行動を促すメッセージの発信」へ

人も動物も、植物がなければ生きていけない。特に我々人間にとって、植物は、衣・食・住をはじめ、暮らしと密接に結びついている。そこに暮らす人々の文化は、その地域の植物と切り離しては考えられない。

植物と人との多様な関わりは、植物の世界の多様性の上に成り立っており、多様な関わりの展示を通して、環境行動を促すメッセージを発信する。

【展示概念図】



イ 展示の内容

(ア) アジアゾーン

a アジアゾウエリア

希少種であるアジアゾウやインドサイの繁殖に取り組み、アジアの希少な動物を次代につなぐため、種の保存に積極的に取り組んでいく。また、ゾウの訓練を通してアジア地域の人と動物の密接な関係も体感する。

【展示のイメージ】

- ・東山の森を背景とした広い運動場で、ゾウの群れが生き生きと活動している。鼻を使ってエサを探し、器用に食事をしているアジアゾウの姿を間近で観察する。
- ・アジアゾウと仲良くコミュニケーションしながら、人がゾウに力仕事などを手伝ってもらってきた歴史的な経緯や、人とゾウのつながりについて知る。
- ・情報資料コーナーでは生命(いのち)をつないだ歴史の象徴である「ゾウ列車の物語」を学ぶ。また、映像や資料からアジアゾウの生息環境の現状や、動物園で飼育されているゾウの繁殖事例について知り、動物園の役割などについて考える。



アジアゾウの展示イメージ

b 熱帯雨林エリア

多様な動物と植物が共存・共栄する熱帯雨林の動物（スマトラトラ、オランウータン、テナガザルなど）を同じエリアで観察し、生物の多様性を感じる。一方で、人の手により動植物の生息地が減少、絶滅が危惧されている現実も理解し、人と動植物の関係を未来（あす）につなぐことを考えるきっかけとする。

【展示のイメージ】

- ・アジアの民家風の観察小屋からは、ガラス越しにスマトラトラの立ち上がる姿やエサを食べる様子を間近に観察する。
- ・オランウータンが木々に登り、樹上で生活している様子を観察小屋や高台から観察する。生息地における保護活動状況を紹介するために設置された消防ホースを利用した吊り橋を観察する。
- ・情報資料コーナーでは、動物と植物の関係、生息環境に適応して変化した動物の形態的特徴を学ぶ。また、熱帯雨林の消失など生息環境の変化により野生動物が絶滅を危惧されている状況を知ること、熱帯雨林の消失を防ぐには何ができるかを考える。



アジアの熱帯雨林の展示イメージ

(イ) アフリカゾーン

a サバンナエリア

エサとなる植物を食べ分ける草食動物の棲み分けや、肉食動物との食物連鎖の関係をキリン、シマウマ、ライオンなどにより展示する。

生態系は多くの動植物のバランスの中で成り立っていることを知る。

【展示のイメージ】

- 水辺でカバが群れで暮らし、草地を歩くカバも観察できる。
- 水辺から連続した草地ではシマウマが悠々と草を食べているが、その後ろにはハイエナが潜み、ライオンは岩場の上から悠然と辺りをうかがっている。遠くにはキリンの群れが観察できる。
- キリンをデッキから間近に見ることでその背の高さを体感できる。
- 情報資料コーナーでは食物連鎖や棲み分けなどの生態系の一端をパネルや映像で学ぶ。



アフリカのサバンナの展示イメージ

b アフリカの森エリア

東山の誇る豊かな森をバックに、アフリカの森で暮らす大型類人猿を始めとする多様な霊長類や森林性の草食動物を展示する。

チンパンジーが道具を使う様子から知能の高さを理解したり、研究機関との連携によりライブに近い映像で生息地の様子を知ること、アフリカの野生を身近に感じる。

【展示のイメージ】

- ・ 森の中を悠然と移動するゴリラの群れ、脇にひっそりとたたずむコビトカバやオカピ、活発に動くチンパンジーの姿を観察する。
- ・ ゴリラの群れでは、「シルバーバック」（年齢とともに背中が白くなったオス）が悠然と構えその横で子どもが遊んでいる。
- ・ チンパンジーの群れでは、個体同士が人間顔負けの駆け引きを行ったり、様々な道具を使いこなしたりしている。
- ・ ゴリラとチンパンジーと一緒に観察し、形態的・生態的特徴を見比べ違いを観察することができる。
- ・ 情報資料コーナーでは、類人猿の生息環境が破壊され絶滅へと追いやられている様子をパネルや映像で学ぶ。



アフリカの森の展示イメージ

(ウ) 海洋ゾーン

陸上動物とは明らかに異なる海の生活に特化した動物の運動能力を楽しみながら間近に観察する。人間とは異なる環境で生きる動物の生命力を感じる。

人の活動により変化している極地・海的生活環境の現実を紹介し、地球上で一緒に生きているホッキョクグマ、アシカ、ペンギンなどの生活環境を保全するために何ができるのか、考えるきっかけとする。

【展示のイメージ】

- ・左右に活動的に動くアシカ、上下にゆったりと漂うアザラシ、上下左右に飛ぶように泳ぐペンギンなど、水中で活発に動く海の動物の動きを水中トンネルなどで観察する。それぞれの形態的な特徴も比較しながら観察する。
- ・捕食者であるホッキョクグマにびっくりするアザラシを、あたかも同じ水槽にいるかのように感じることができる。
- ・情報資料コーナーでは、生息環境が失われ生息頭数を減らしているホッキョクグマの状況を映像やパネルで知り、極地の環境変化の状況を身近な問題として考えるきっかけとする。



海洋ゾーンの展示イメージ

(エ) アメリカゾーン

北アメリカで一度は絶滅寸前に追い込まれながらも、その後の積極的な保護策により絶滅の危機から救われたアメリカバイソン、ハクトウワシ、シンリンオオカミを展示する。

【展示のイメージ】

- ・アメリカバイソンを間近で観察し、その大きさ、息づかいを感じる。



アメリカバイソンの展示イメージ

また、カピバラ、オオアリクイ、ヤブイヌ、ジャガーなど、南アメリカの多様な動物を展示し生物多様性を感じる一方で、人類の営みの影響により現在も進行している環境悪化を抱える南アメリカの状況を知る。

【展示のイメージ】

- ・水中を泳ぐカピバラ、木々の中を細かに動き回るヤブイヌなどを間近で観察する。



南アメリカの展示イメージ

(オ) オセアニアゾーン

コアラ、カンガルー、エミュー、ウォンバットなど、独自の進化をとげたオセアニアの動物の形態的特徴（有袋類等）を知る。

【展示のイメージ】

- ・柵が低く動物と同じ場所にいるように感じられる広場で、オセアニアの動物を間近で観察する。



オセアニアの展示イメージ

(カ) 魚類、両生・ハ虫類ゾーン

メダカ館（魚類ゾーン）では、田んぼの風景を再現し、そこに生活するニホンメダカの生態を展示する。川の上流から河口・干潟まで多様な環境の中で生活する生物の展示を行い、身近な水生生物や希少淡水魚類への理解を深める。

自然動物館（両生・ハ虫類ゾーン）では、陸上のカメとして最大の大きさのゾウガメなどを展示する。



ニホンメダカ

【展示のイメージ】

- ・田んぼに生息するニホンメダカを間近に観察する。
- ・ゾウガメがエサを噛み砕く音、皮膚の動き、甲羅の模様などを間近で観察する。



ゾウガメ

(キ) 日本ゾーン

a 日本産動物エリア

ニホンザル、ニホンカモシカなどを展示し、身近な動物を知るとともに人との共存を考える。またツシマヤマネコなどの、日本における希少種の生息域外保全についても取り組む。



ニホンザル

【展示のイメージ】

- ・奥山の生息環境を模した運動場を整備し、樹上のサル、泳ぐサル、鉄塔を渡るサルなど、生き生きと活動するサルを観察する。

b ふれあい動物エリア

ヤギやモルモットなどの生きた動物に直接触れ動物に親しむ、楽しみながら学ぶことの出来る「入門の場」として整備する。

【展示のイメージ】

- ・ベンチに座ってモルモットにふれあい、芝生広場ではヤギ、ヒツジなどにおやつをあげる。



(ク) 世界の植物と文化ゾーン

世界の植物と文化を紹介するとともに、色とりどりに咲く世界の花々が来園者をお迎えする、東山の森に抱かれた特別なおもてなしの場とする。

国の重要文化財に指定された温室を保存活用するとともに、洋風庭園をはじめとする周辺施設との調和を図りながら、世界の植物そして人々との関わりを展開する。

【展示のイメージ】

- ・バラ園では、園芸技術の粋を集めた多様なバラの品種の中で、ただよう香りに包まれる。くらしの中に花を取り込んだ、西欧の古くて新しい伝統に思いを馳せる。
- ・高低差のある地形を生かしたアメリカ産植物見本園には、文学や映画の世界で親しみのある樹木が育ち、現地の景色を思い起こさせる。
- ・中国産植物園林では、古い庭園文化の伝統を誇る隣国の異国情緒あふれるモチーフを、現地の植物と一体で提供する。
- ・花園橋を渡ると、ヨーロッパの伝統的な庭園を移した洋風庭園の世界が広がる。開園当時からたたく温室の中では、熱帯と乾燥地の植物が思い思いに葉を広げ、五感で触れる植物の世界が、南国への憧れを思い起こさせる。



温室と洋風庭園

(ケ) 日本の里ゾーン

自然と一体となって営まれてきた日本のくらしの風景が、かつて、この地域でも広がっていた。日本の里ゾーンでは、東海地方の森とくらしに焦点を当てて紹介する。

ここでは、木曾、飛騨、三河遠州のモデル林や、東海地方特有の湿地といった特徴的な景観をつくるとともに、白川郷のくらしの体験などのイベントや調査への参加を通して、人と自然、人と人とのつながりの原点を学ぶ。

【展示のイメージ】

- ・飛騨地方などで見られる「結」（地域の助け合い）の精神を引き継ぎ、合掌造りの家で行われている生活体験や諸行事への参加を通じて、人と人・人と自然との絆の大切さを実感する。
- ・人々のくらしと文化は、生活に身近な動物や地域の植物と切り離しては考えられない。季節ごとに田植え、稲刈り、餅つきなどの体験が出来るイベントを実施するほか、ヤギ、ニワトリ等の小動物とふれあうことができる。人のくらしに密接に結びついた動物・植物の展示を通して、生物多様性の大切さを考える。
- ・秋の一時期、「蝶の庭」で、渡りをする蝶「アサギマダラ」の調査に参加し、自然の大きなつながりを実感する。
- ・湿地園では、この地方に特徴的な湿地を再現し、日本や世界でもこの地方でしか見られないような、「東海要素植物群（草本類）」の植物を保存・紹介する。



合掌造りのくらしのイメージ

(コ) 日本の植物と文化ゾーン

植物との関わりの上に成り立ってきた日本の文化的伝統を体感する。「万葉集」「日本庭園」「桜」「竹林」「紅葉」といった日本文化のキーワードに沿って、万葉の昔から現代まで、日本人が植物との関わりの中で育んできた文化を紹介する。

【展示のイメージ】

- ・植物園でも一番のもみじの名所である、星が丘門と洋風庭園・花園橋を結ぶメインルートで、美しい紅葉の中に包まれる。
- ・万葉の散歩道では、昔と変わらぬ植物の魅力を万葉の歌を通して再確認する。
- ・水の流れを生かした伝統的な池泉回遊式の日本庭園で、日本の庭園文化の伝統に親しく交わる。
- ・桜の回廊では、桜を好んだ日本人が生み出した全国の様々な桜の品種の中で、我が国の造園文化の伝統と広がり学ぶ。尾根筋にはヤマザクラが植えられ、春には梢にあらわれるという日本の山の桜の景色が目の前に現れる。
- ・竹林・竹見本園では、籠、扇、茶筌といった道具・工芸品の材料から筍まで、日本のくらしと文化を支えた竹について学ぶ。
- ・名古屋の生んだ知の巨人・伊藤圭介は、日本初の理学博士として植物学の発展に寄与した。郷土の偉人である彼の業績を、彼に縁のある植物の庭で生きた植物に触れることで、より一層深く学ぶ。



桜の回廊の将来イメージ（整備済）

(サ) 花と緑のふれあいゾーン

ビオトープとして復元されたこの地域の自然と生き物との出会いや、ガーデニング体験を通して植物園を彩るなど、さまざまなふれあいの場を提供する。

パートナーシップによる取り組みを中心に、今、求められている新しい植物園づくりを展開する。

【展示のイメージ】

- ・「地域の自然学習林」では、身近な環境から失われつつある地域の自然を再現する。いろいろな昆虫や小さな動物のすむ原っぱや湿地、池と小川の「野はらビオトープ」、地域の代表的な花の咲く木を植えた「地域の花木園」、早春に花が咲く花木を集めた「早春の花木園」の3つのエリアで自然との出会いを体験する。
- ・「東海の植物保存園」では、自然の湧水をもとに湿地と水辺の環境を復元する。また、この地域に固有の樹木（シデコブシ、マメナシなど）を保存していく。
- ・インタープリターの協力による自然観察会や、市民・学生・企業などサポーターの協働による花壇づくりなど、パートナーシップによる取り組みを進める。



地域の自然学習林「野はらビオトープ」将来イメージ（整備済）

(4) 環境教育

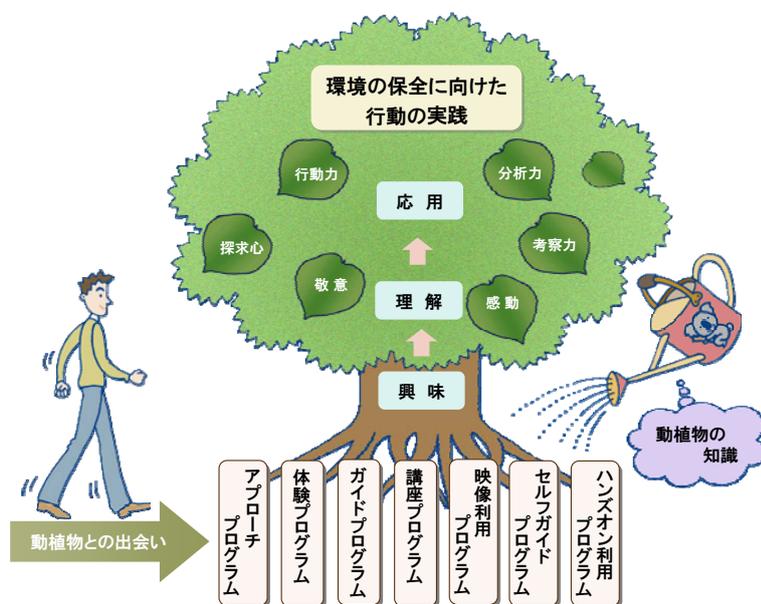
ア 基本的な考え方

1975年の国際環境教育ワークショップでの「ベオグラード憲章」と、1977年にトビリシ環境教育政府間会議で採択された「トビリシ宣言」により、個人及び社会集団が具体的に身に付け、実際に行動を起こすために必要な目標として、関心、知識、態度、技能などの項目が示されたのが環境教育の原点である。

その後、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」(UNCED:地球サミット)において、「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言」、その行動計画である「アジェンダ 21」が採択され、持続可能な開発のための教育についての行動計画が示された。1997年の「テサロニキ宣言」では、持続可能な社会の構築のためには環境教育が不可欠であることが示された。

また世界動物園機構(現世界動物園水族館協会)は1993年「世界動物園保全戦略」のなかで、動物園の教育プログラムが環境保全に果たす本質的な使命について極めて重要であると位置づけている。

このような国際的な情勢など、動植物園においては従来の自然科学教育だけでなく、“環境教育”の担い手としての社会的役割が重要である。来園者と動植物園関係者が一緒になって、生態系に関する問題を中心に生きた動物や植物を素材にしてその出会いから始める環境教育を実践し、環境問題を解決、緩和する方策を判断する能力「環境リテラシー」の習得を目指す。



イ 方向性

- ・子供から大人まで幅広い層への対応
- ・段階に応じ、ステップアップが図れるプログラム
- ・再生プランで生まれ変わる施設の特長を生かしたプログラム
- ・様々な機関や組織との連携



環境教育の方向性のイメージ

ウ プログラムの概要

(ア) アプローチプログラム

動物や植物とのふれあいなど、気軽に参加できる。

(おやつをあげよう、パラグアイオニバスに乗ろう等)

(イ) 体験プログラム

実際に身体を動かし、体験を通して学べる。

(サマースクール、白川郷のくらし体験等)

(ウ) ガイドプログラム

動物や植物を見ながら解説を聞いて学べる。

(動植物園長さんと歩こう、インタープリターによる自然観察会等)

(エ) 講座プログラム

大学等との連携による講義やワークショップにより学べる。(メダカ講座、植物園探訪シリーズ等)

(オ) 映像利用プログラム

飼育下や野生下の動植物の生態などを映像で学べる。(動植物紹介VTR等)

(カ) セルフガイドプログラム

教材等を用いて、自らが園内をまわりながら学べる。(セルフガイドシート、クイズラリー形式の園内マップ等)

(キ) ハンズオン利用プログラム

解説板や音声案内によって学べる。(動植物情報看板、骨格標本等)



体験プログラム
(サマースクール)



ガイドプログラム
(インタープリターによる自然観察会)

エ 環境教育の拠点施設

環境教育は、動植物園内の様々な施設を利用して実施・展開される。その際、生きた動物や植物の展示だけでは十分に伝えきれない情報を提供するために、展示スペースや相談コーナー、教育や会議などに対応するエデュケーションスペースなどから構成される環境教育の拠点施設を動植物園に確保する。

正門に近い動物会館では、動物に関する環境教育の場としての他、その立地条件を生かしたイベント会場としても活用を図る。

植物会館では、植物に関する環境教育の場としての他、江戸末期から明治時代に活躍した日本を代表する植物学者、伊藤圭介の蔵書や遺品を展示し、名古屋が生んだ偉人として紹介する。また、ボランティアガイドツアーなど植物観察の起点としての機能の充実を図る。



動物会館企画展
「生物多様性を知ろう」



植物会館企画展
「絶滅の恐れのある植物と生物多様性」

オ 取り組みの内容

(ア) 特別展の開催

「国際ゴリラ年展」、「野生オランウータン研究紹介展」、「みんなで考えよう外来種展」、「東山の森の両生・爬虫類展」、「絶滅の恐れのある植物と生物多様性」展示会他

(イ) 講演会の開催

「ニホンザルのことをもっと知ろう!」、植物園シンポジウム「生物多様性保全と植物園」、「絶滅の恐れのある植物と生物多様性」講演会、国際シンポジウム「生命をつなぐ～生物多様性が豊かにする私たちの暮らし～」、「伊藤圭介日記」出版記念会他

(ウ) 総合学習の受け入れ・学生実習の受け入れ

(エ) 体験学習イベントの開催

「サマースクール」、「メダカ講座」、「カメ・カエル博士になろう」、「キッズサイエンスカフェ」、「東山の森探検隊」他

(オ) 図書館との連携：おはなしどうぶつえん

(カ) 市民との協働

「合掌造りの家」屋根の葺き替え、生活体験などのイベント展開 他

(キ) ガイドボランティアによる解説

園内スポットガイド・ツアーガイド、団体行事への協力

(ク) セルフガイドシートによる園内学習



「伊藤圭介日記」出版記念会



総合学習の様子



「合掌造りの家」屋根の葺き替え

(5) 調査研究

ア 基本的な考え方

園で保有する動植物の形態、生理、生態などのほか、希少動植物の保存、動物福祉、環境教育等についても調査研究を行う。これらを推進するには、外部の研究機関等との連携をさらに深めることが必要である。

このような調査研究の成果を学会等で発表するだけでなく、広く来園者に伝えながら、動物飼育及び植物管理技術の向上、環境教育、種の保存活動の充実を図る。



チンパンジータワー（上）と
パンラボ（下）

イ 現状の取り組み

(ア) 京都大学との連携

平成 20 年の京都大学と名古屋市の連携協定締結により、京都大学野生動物研究センターと東山動物園で調査研究を行っている。

そして同年に完成したチンパンジータワーとパンラボ（実験室）の整備について助言を受け、完成後の行動変化調査や知性研究に協力を受けている。

(イ) 研究機関との共同研究

a 岐阜大学（糞中の性ホルモンの動態）

糞中に排泄される性ホルモンの動態を調査することにより、繁殖周期の把握や妊娠診断を行うことができる。アフリカゾウ、アジアゾウ、マレーバク、インドサイ、コアラ、ゴリラ、スナドリネコなどで実施しており、これからも共同研究を進める。

b 新潟大学（スラウェシ島メダカの繁殖）

インドネシアのスラウェシ島に生息するメダカの生殖隔離について共同研究を実施しており、これからも共同研究を進める。

c 名古屋大学

「都市公園における森林環境の季節変化とウォーキング効果に関する研究」（共同研究）、植物遺伝子の研究（材料提供）を実施しており、これからも近接に位置する地の利を生かし、連携を進める。

d 名古屋市立大学

キッズサイエンスカフェの実施など、環境教育の面で連携が始まっており、今後も同じ市の組織として、取り組みを充実させる。

e 教育委員会との連携

伊藤圭介日記解読研究の継続を図る。

f フェノロジー調査の実施

植物園等の全国的な連携による、植物生理の基礎調査を継続して進める。



キッズサイエンスカフェ

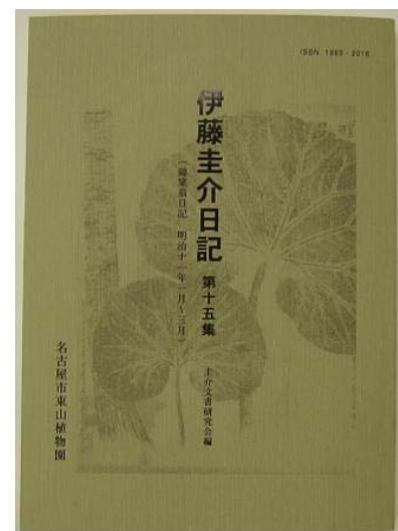
(ウ) 園内研究会の開催

京都大学野生動物研究センターと共同で園内研究会（東山ワークショップ）を開催している。外部から講師を招いての講話及び市職員の研究・研修報告（海外報告、コスタリカの植物紹介等）などを継続的に実施し、職員個々の知見の向上をこれからも目指す。



園内研究会（東山ワークショップ）

近代植物学草創期の状況を伝える、伊藤圭介の日記の解読研究会を、関係研究者の協力により続けている。平成22年度現在、その成果は15冊の日記や図録として結実しており、今後も関係者と協力し、研究継続と情報発信を目指す。



伊藤圭介日記

(エ) 生息地調査等

瀬戸市に生息するオオサンショウウオの個体数調査を平成12年から継続して実施しており、生息域内保全への貢献とともに、動物園内のオオサンショウウオの飼育・繁殖にフィードバックする。

豊田市矢並湿地等において「東海要素植物群」の種の調査を行い、植物園内での保全活動にフィードバックする。



瀬戸市でのオオサンショウウオ
生息地調査

(オ) 研究会への参加及び発表

ゾウ会議、両生類ハ虫類会議、コアラ会議、希少動物人工繁殖研究会、中部ブロック獣医師研究会・飼育技術者研修会、(社)日本植物園協会植物研究会・研修会・海外事情調査など、国内他園館と情報共有しながら、園内動物の飼育や植物管理・展示手法へフィードバックする。

(カ) 繁殖研究

DNA解析による種・性別判定等を鳥類、テナガザル等(京都大学霊長類研究所ほかと連携)で実施している。

また、性ホルモン検査をゾウ、サイ、コアラ、ネコ科動物(岐阜大学ほかとの共同)で実施している。



内視鏡による性別判定

ウ 今後の展開

今後もさらに、大学との連携や共同研究をすすめ、調査研究の対象を広げていく。また、種の保存を行う手段の一つとして、動物においては人工繁殖技術の確立が必要であり、その調査研究の実施も検討していく。植物においては(社)日本植物園協会や植物園自然保護国際機構(BGCI)等の関係機関とも連携し、調査研究を通して、貴重な財産である植物コレクションの保存管理に反映していく。

(6) 種の保存

ア 基本的な考え方

種の保存計画を立て、動植物の繁殖・保存活動を積極的に推進するとともに、生息地での保存活動にも貢献するなど体制を強化する。さらに、研究機関や保護団体との連携も深め協力体制を整備する。また、種の保存の取り組みについて、来園者等に積極的に情報発信する。

イ 動物園における種の保存

動物園の役割のひとつに「種の保存」があるが、これは世界動物園水族館協会(WAZA)の「世界動物園水族館保全戦略」に掲げられている世界的な共通認識である。

(ア) 園内における種の保存

これは生息域外保全のことで、飼育下において繁殖保存を図るものである。(社)日本動物園水族館協会の種保存委員会が定める約150種のうち、当園で保有する50種についての繁殖保存に取り組んでいる(ニシローランドゴリラ、オランウータン、インドサイ、ユキヒョウなど)。このうちコアラとオランウータンについては当園が種別調整担当園となっている。

また交尾時期を的確に把握するため性ホルモンの測定や、人工授精のための精子・卵子の保存に取り組む。

a 日本動物園水族館協会の行う種の保存事業へ協力

有袋類、オランウータン、クロサイ、アムールトラ、ゴリラなど

b ブリーディングローン(繁殖貸借)の実施

ユキヒョウ(→東京都多摩動物公園)、マンドリル(→福山市動物園)

c 海外からの希少動物の導入

アジアゾウ(スリランカ)、ニシローランドゴリラ(オーストラリア)

d DNA解析による種・性別判定等 鳥類、テナガザル等(京都大学霊長類研究所ほかとの連携)



スリランカからやってきたアジアゾウ



ニシローランドゴリラ

e 希少魚類の継代繁殖

外国産希少種 16 種や、犬山市に生息する絶滅危惧種のウシモツゴをメダカ館において継代繁殖させている。



ウシモツゴ

(イ) 生息地における種の保存

これは生息域内保全のことで動物の本来の生息地での保全を図るものである。動物園は専門家として、地元の保護団体などと連携しながら東山の森や日本産動物の生息地での保全活動に貢献する。また、外国産動物においても、飼育している種の生息地であるアジアやアフリカなど世界的な規模での保全活動に貢献する。

a マレーシアにおけるオランウータンの吊り橋プロジェクト協力

森林伐採により生息地を分断されたオランウータンが川を渡れるように吊り橋を設置するというNPOのプロジェクトに協力し、訓練場所の提供や職員の派遣を行っている。



オランウータン吊り橋

(ウ) 今後の展開

東山の種の保存計画を策定して、施設整備計画や動物導入計画とリンクしていく。

a 海外の希少動物

アジアゾウの群れ作りやオランウータンの血統更新のため、新規個体の導入を図り、希少種の繁殖を推進する。また、世界動物園水族館協会(WAZA)の提唱するスマトラトラ保全に参加し、スマトラトラの導入を図る。

b 日本の希少種

環境省の絶滅のおそれのある種の生息域外保全に関する取り組みについて、日動水として協力しているので、当園も積極的に参加していく。(例：ツシマヤマネコ、トキ、ヤンバルクイナなど)

また、日本産希少淡水魚の繁殖・保存にも取り組んでいく。(例：ネコギギ、イタセンパラ、ミヤコタナゴなど)

c 地域の希少種

東山の森に生息するカスミサンショウウオやホトケドジョウの飼育下継代繁殖に取り組んでいく。

ウ 植物園の種の保存

植物園においても、種の保存は重要な責務の一つである。東山植物園では、(社)日本植物園協会が進める種の保存に向けての取り組みである「植物多様性保全拠点園」としての役割を担うなど、地域及び日本における中核的な植物園として、期待される責任を積極的に果たしていく。

(ア) 地域の植物種の保存

東山植物園が加盟する(社)日本植物園協会では、「ふるさとの植物を守ろう」をスローガンに掲げて全国の植物園の力を結集しての植物の保全活動に力を入れており、平成18年には、植物園自然保護国際機構(BGCI)の世界植物保全戦略を受けて、全国の植物園がそれぞれの気候・地域・専門分野の特色を活かしながら連携して保全活動を行う「植物多様性保全拠点園ネットワーク」を発足させた。

東山植物園は、このネットワークにおいて、「地域植物多様性保全拠点園」として位置づけられており、全国を10地域に分けた内の東海地域(愛知、岐阜、三重、静岡、長野)の種の多様性の保全を積極的に進めていく責務を担っている。

a 「東海の植物保存園(ビオトープ)」における種の保存と生物調査

「東海要素植物群」の木本類であるマメナシ、シデコブシ等を中心とする種の保存に取り組む。



調査植物 (左: マメナシ、右: シデコブシ)

b 湿地園における湿地性植物の保全

「東海要素植物群」の草本類であるトウカイコモウセンゴケ、シラタマホシクサ等を中心に保全を図る。



湿地園

c 三河綿の系統保存

わが国で最初にワタが渡来したといわれる愛知県内で古くから栽培されている系統「三河綿」を保存していく。



三河綿

(イ) 日本及び世界の植物園との連携による種の保存

平成19年に環境省が策定した第三次生物保全国家戦略においては、これまでの生息域内保全に加え、初めて生息域外保全についての言及があり、植物園のネットワークによる絶滅危惧植物の収集・保全への取り組みが高く評価されている。

東山植物園においても、(社)日本植物園協会や植物園自然保護国際機構(BGCI)等の国際機関と連携し、種の保存における世界的な潮流を視野においた取り組みを進めていく。

a 国内植物園における絶滅危惧植物の収集保全活動への参画

(社)日本植物園協会における「2010年までに日本絶滅危惧植物の55%を日本の植物園において保育する」という目標の達成を、国内植物園のネットワークにおいて目指す。

b 種苗交換の推進

(社)日本植物園協会のネットワークの活用により関係植物園との種苗交換を進め、種の保存のリスク分散を進めるとともに、新宿御苑での種子保存事業に協力していく。

c BGC I の植物園の保全活動に対する国際アジェンダへの登録

保全活動における基本方針として、国際的な方針に則った活動を推進する。

d 「生物多様性のための自然博物館連合」への加盟(平成20年6月16日)



「生物多様性のための自然博物館連合」
加盟証明書

(ウ) 今後の展開

今後は、地域の拠点植物園として、東海要素植物群をはじめとする地域の植物種の保全を推進する(例: マメナシ、ウンヌケ、シラタマホシクサなど)。また、絶滅のおそれのある種の生息域外保全については、第三次生物保全国家戦略において期待されるように、他の植物園と連携して保全を進める。園内植物の繁殖に努め、他園との種苗交換を進めることで、種の保存におけるリスク分散を図る。

あわせて、世界的に絶滅の危機に瀕している植物種の栽培保存にも取り組む。(例: フタゴヤシ、キソウテンガイなど)

(7) にぎわいのある快適な園内空間の創出

ア 基本的な考え方

東山動植物園は、都市型の動植物園として市民の身近な憩いの場として利用されている。誰もが気軽に、都会の喧騒から離れて動物・植物にふれあえる場所として、これからも市民の皆さんに愛される場所とする。また開園後 70 年以上の歴史を有する場所としての「格調と落ち着き」と、新たな歴史をこれからも積み重ねていこうとする「活力」の両方が必要であり、「歴史」「にぎわい」「快適性」をキーワードにした園内空間づくりを進めていく。また、市民の声をもとに日々改善を心がけていく。

(ア) 歴史を大切に作る空間づくり

東山動植物園の 70 年以上の歴史の中、親に連れられ来園したかつての子どもは、親として子どもを連れ、祖父母として孫を連れ、人生の節目節目に動植物園に来園する。東山の歴史は、親から子、子から孫へと語り継がれる来園者の思い出からも成り立っている。思い出の場所、思い出のエピソードなど市民の思い出とともに、これからも市民とともに歴史を歩む場所であるために、歴史文化的施設や景観を大切に作る空間づくりを行う。

(イ) 楽しみのある空間づくり

動植物園での飲食や買い物も、来園者にとって大切な楽しみであることから、様々な要望に応えられるような多様な施設を提供するだけでなく、食事、買い物でも動植物園を訪れる目的としていただけるような質の高い飲食・物販施設を提供する。また、動植物園での思い出を作っていたいただけるようなお弁当広場や記念写真のスポットを提供していく。

(ウ) 清潔で快適な空間づくり

園路、休憩施設、トイレ等の来園者が利用する施設については、常に清潔で快適であるよう、施設・設備の設計時から、きめ細かく配慮し、清掃等の日常の維持管理についてもその方法、作業員の道具・制服に至るまで、総合的に検討する。

また、気候・天候の影響を受けない空間を提供し、寒い冬の日にも、暑い夏の日にも快適に楽しめるよう、園路・休憩施設の構造を工夫し、空調設備の設置等も検討する。



暑さ対策の例（ミスト）

(エ) バリアフリーの空間づくり

高齢者や障害者等の来園者にも快適な空間を提供する。そのために、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れるとともに、特に高低差のある動植物園内の移動についても、既存樹林や地形の保全に考慮しつつ、段差の解消や多様な移動手段の導入を進める。

イ にぎわいのコーナー

(ア) 正門広場コーナー (正門エントランスゾーン)

東山の歴史を物語る開園当初からの正門柱・噴水・樹木・胡蝶池が、これからも変わらぬ景観で来園者を出迎え、園内へと誘う。

胡蝶池湖畔や噴水脇のカフェや物販スペースが、東山の景観に溶け込みながら、東山の歴史に新たなにぎわいの空間を創出するとともに、動植物の展示状況、園内風景などの映像による情報サービスにより、来園者の期待感を高める。

また、案内所や休憩所なども併せて整備し、来園者の利便性の向上を図る。



正門広場コーナーのイメージ

(イ) アジアンフードコーナー (アジアゾーン)

アジアゾーンとのつながりをもった大空間の快適な室内空間に、様々なアジアンフードを売る屋台風店舗が並ぶ。夏季、冬季、雨天時においても、冷暖房完備の施設で、快適に、うきうきしながら食事を楽しむことができる。お弁当の持ち込みも可能なので、雨の日でも安心して食事ができる。室内からは東山の歴史を物語る恐竜像を見ることができる。

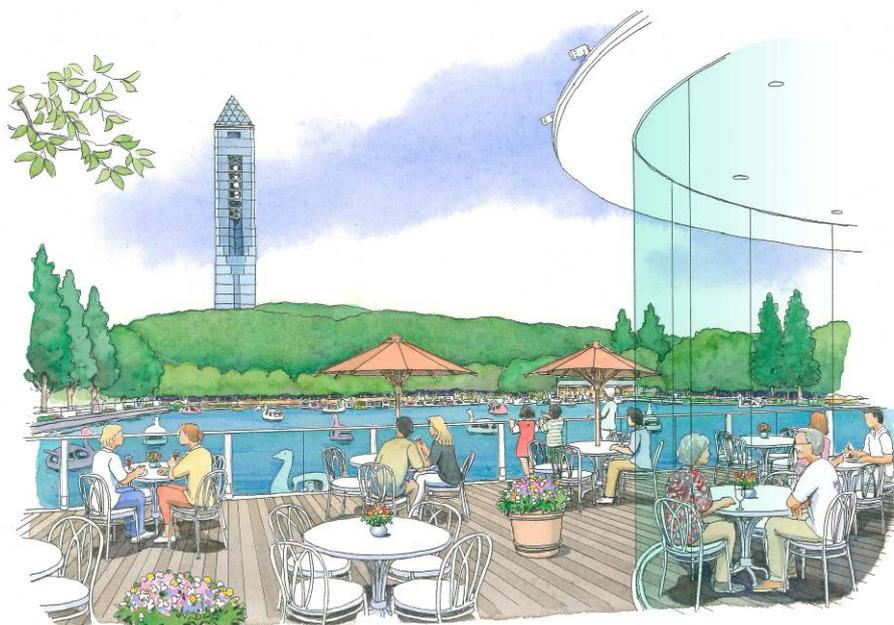
飲食施設に隣接した屋外の芝生広場では、陽だまりの中お弁当を楽しむことができる。



アジアンフードコーナーのイメージ

(ウ) 上池レストランコーナー（上池ゾーン）

名古屋のオアシス「東山の森」に抱かれて、ゆったりとした時間の中を湖畔の飲食スペースで、落ち着いた雰囲気の中、豊かな自然の景観を眺めながら食事が楽しめる。



上池レストランコーナーのイメージ

(エ) 遊びのコーナー（遊園地ゾーンなど）

子ども連れのファミリーや小学校・幼稚園の遠足など子どもが多く来園されている。キッズランドやボートなどの遊具は、子どもたちに「楽しさ」を提供する装置であり、動植物に興味のない子どもたちに動植物に興味を持つきっかけを与えるなど遊びと学習の場を一体的に提供できる。



遊園地ゾーン

(オ) 洋風庭園コーナー（世界の植物と文化ゾーン）

東山の地形の高低差を生かした立体的な幾何学式庭園と、東山の歴史を伝える温室が、社交の場としてのにぎわいの苑を演出する。

星が丘門へとつながるメインルート沿いには、屋外ステージやレストランが位置し、「オープンカフェでミニコンサートを聴く」など、東山の森に抱かれた特別なひと時を提供する。また、洋風庭園は、ヨーロッパの伝統的な庭園スタイルに沿って、東山の地形を生かし、落ち下る水の流れと一体となった立体的な幾何学式庭園として、端正な姿をあらわす。

庭園の横には、かつて「東洋一の水晶宮」と謳われた温室が、長い歴史を積み重ねてきたものだけがもつ風格を見せる。



洋風庭園コーナーのイメージ

(カ) お花畑コーナー（花と緑のふれあいゾーン）

市民・学生・企業といった方々とのパートナーシップによる、新しい植物園づくりを進める。お花畑のコーナーでは、これまでの花の景色に加え、市民や学生、企業などの皆さんが中心となって企画したガーデニングコーナーがつけられ、皆さんの手で育てられた新しいお庭が、植物園の来園者をお迎えする。

季節の良い時期にはワゴン販売も登場し、屋外の潤いのひとときを提供する。



お花畑コーナーのイメージ

(キ) 星が丘広場コーナー（星が丘門エントランスゾーン）

地下鉄「星ヶ丘駅」からの東山動植物園への入り口として、「星が丘」のまちにふさわしい新たな魅力とにぎわいを、星が丘門を中心に創出する。地下鉄星ヶ丘駅から植物園への距離を感じさせない、つながりのある華やかな展示を目指す。

緑多い町並みの中を通り抜けてきた来園者を、市民の皆さんのデザインによる立体花壇、地域の皆さんが育てたイングリッシュガーデンやオープンカフェがお迎えする。



星が丘門のイメージ

星が丘門のトンネルを抜けて植物園で最初に出会う「星が丘広場」では、シーズンイベントの会場として、近隣の学生の皆さんによるバザーなど、イベント空間が来園者をお迎えする。



星が丘広場のイメージ

ウ 園内サービス施設

(ア) 園路広場

a 園路

来園者が、安全かつ快適に移動できるように、各門（正門、北園門、上池門、タワー門、植物園門、星が丘門）、展示エリア、主要施設を接続する主園路を設ける。主園路は、十分な園路幅員を確保し、ユニバーサルデザインにも配慮する。また、わかりやすい動線計画、サイン計画とし利便性の向上を図るとともに、動物の足跡を描くなど来園者が楽しく移動できる工夫をする。

b 広場

休憩やお弁当の広場については、来園者のわかりやすい位置に設置するとともに、芝生や緑陰なども設けた憩いのスペースとなるよう整備を進める。

また、小さな子どもを対象とした遊具を設置した広場についても充実させる。



お弁当広場のイメージ

(イ) 飲食・物販・休養施設

a 飲食施設

飲食施設について、来園者のニーズに応じた多様な飲食を提供できるフードコート（セルフ方式）を設置し、利便性を高める。また、よりきめ細かいサービスを提供し、来園者の満足度を上げられるレストランや落ち着いた雰囲気のカフェなどを設置する。

施設整備にあたっては、雨天、夏季・冬季にも快適な滞在ができるよう、滞在時のサービス向上を図る観点から空調エリアを確保する。また、繁忙期の飲食需要に対応し、利便性を高めるために屋外スペースとの一体性を確保した施設配置を行う。



フードコートのイメージ

b 物販施設

物販施設について、人気動物・植物をあしらったグッズなどを販売するなど魅力と特色のある店舗演出とともに、テーマ性のある商品仕入れ、商品解説を図り、楽しみながら環境や野生動物の保護の重要性を学ぶことができる店づくり、テナントの設置を検討する。

c 休養施設

快適な滞在ができるよう空調エリアを備えた施設や屋根付き休憩所を、各所に整備する。また、園内の要所要所に、清潔でくつろげるベンチやテーブル等の休養施設も充実させる。



屋根付き休憩所のイメージ

(ウ) 便益施設

a トイレ

清潔で快適なトイレを順次新設・改修する。

また、洋式トイレの増設や女性トイレの割合を現状より上げるとともに、子ども連れや障害者の来園者に配慮して、多機能トイレを増設する。



トイレのイメージ

b 案内所、授乳室等

設置場所は、来園者のわかりやすい位置に設置し、外観やサイン上からも判別し易い構造とするとともに、来園者がやすらげる雰囲気となる室内空間の整備を図る。

また、授乳室についても、充実を図る。

c 園内移動用施設

主要施設に効率的にアクセス可能な移動手段として、需要、混雑度合いに応じて各門から各エリアを接続するトラムやカート等を設け、柔軟に運用する。



トラムのイメージ

(エ) 駐車場

- a 東山線沿線でのパークアンドライドの検討環境に配慮して地下鉄や市バス等の公共交通機関との連携による割引入場券などで利用促進を進め、自動車利用の抑制を図る。一方で、自動車利用者にとってもわかりやすいアクセスとするとともに、周辺公共施設や商業施設等の駐車場を利用した対策の検討をし、駐車場運用の見直しを図る。

駐車場の整備台数は、来園者の自動車利用割合、駐車場の回転率、乗車人員等を勘案し、園内空間の見直しや空地の活用などで、現状の駐車台数の増設を目指す。

また観光バスの乗降場を北園・新池駐車場に設置し、別途、待機場も確保し、観光バスの予約受付も検討する。

- b 駐車場情報提供

駐車場の案内については、来園者がすみやかに入出庫することができるように駐車状況及び周辺情報を事前に確認ができるようにカーラジオなどで情報提供したり、事前清算システムの導入により混雑緩和を図り、観光バスに対する利便性を向上させるなど駐車場利用に関する満足度を高めるよう検討を進める。



ドニチエコきっぷ

(8) 管理運営

ア 基本的な考え方

名古屋市を代表する施設として、「おもてなしの心を持ちお客さまを迎える」とともに、「楽しみ」を求めて来園されるお客さまの多様なニーズに合った、経営感覚を持った管理運営を進める。

管理運営にあたっては、東山動植物園が有するポテンシャルの高さを有効に活用し、コマースなどPRを強化して集客を高めるとともに、効果的・効率的な運営に努め、その上で来園者から受益者として応分の負担をいただく仕組みを構築する。集客力の向上は、周辺地域への波及効果も期待できるため、副次的な経済効果も生まれるよう展開を図る。

(ア) 来園者サービスの充実

「おもてなしの心」で満足度の高い接客を行い、来園者に楽しんでいただけるように魅力的なイベントを行い、飲食、物販事業を充実させるなど、多岐にわたる動植物園の魅力を向上させるように努める。

また、市民が安心して楽しめる運営を実現できるよう快適な園内環境を提供するとともに、的確な情報案内に努める。

(イ) 安全で快適な施設の提供

園内の諸施設を安全、安心、快適に利用できるよう、建物、工作物、設備等の保守点検や維持修繕などを総合的かつ経済的に管理する。

(ウ) 市民等の参加や協働の推進

動植物園の運営を効果的かつ効率的なものとするため、管理運営を行う行政と市民や企業等の垣根をできる限り払拭し、市民や企業などが主体的に参加でき、相互にメリットが得られる管理運営の仕組みづくりを図る。

(エ) 広報の充実及び集客対策

動植物園の魅力を発信し、多くの方にご来園いただけるように、広報活動の強化に努める。また、来園者のニーズに対応した入園手段などの仕組みづくりも進める。

(オ) 財政基盤の確立

来園者サービスを充実するために、新たな財源の確保を検討し、収入増加、健全な財政基盤の確立を図る。

(カ) 運営体制の整備

サービス業務では来園者サービスなどに柔軟で効果的に対応できる体制に改善し、環境教育などの根幹業務においても体制を強化するよう検討する。

イ 来園者サービスの充実

体験・体感型展示を導入することに加え、イベント、飲食など多様な楽しみを充実するとともに、来園者が必要としている情報の提供を行うなど、サービスの充実を図る。

(ア) イベントの充実

a 訴求力のあるイベントの実施

新規来園者やリピーターの獲得を目指し、来園者の多様なニーズに合ったイベントを実施する。

- ・ 新規来園者向けの、参加しやすいイベント
- ・ 夏休み期間の子ども向けの参加イベント
- ・ 家族やカップル向けのクリスマス、バレンタインデーイベント

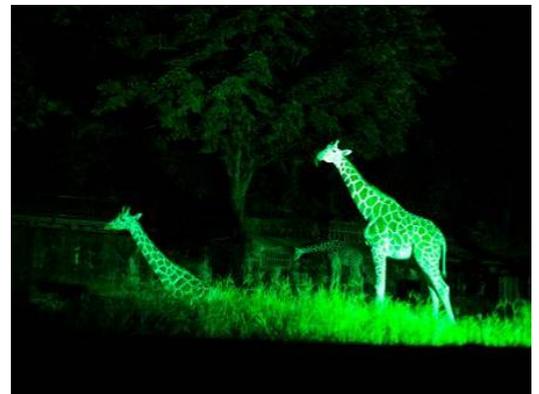
b 人気イベントの発展

人気イベントについては、実施方法・期間などを常に見直し、さらに発展させる。

- ・ 動物とふれあえるイベント

c 市民イベントの充実

市民協働による花壇や花飾り等の整備、動植物園内を活動フィールドとした音楽活動やオープンカフェなど市民参加型のイベントの充実を図る。



ナイトZOO

d 地域との連携

地域の人々に愛着を持っていただき、頻繁に来園していただくため、住民や学生、NPO等の団体と連携、交流の機会を増やし、東山動植物園を盛り上げていただけるよう努める。

(イ) 飲食・物販の魅力向上

- ・ 来園者にとって魅力的な商業空間づくりとして、清潔で快適な店舗管理、ホスピタリティ溢れる接客態度、買い物の楽しさを提供する豊富な品揃えを図る。
- ・ 来園者のニーズにあわせた、多くの人に飲食を提供できるフードコートを設置するとともに、来園者ニーズの高いコンビニエンスストアの設置についても検討を行う。
- ・ オリジナル商品を販売するなど魅力と特色のある商品をおくテナントを設置して、店舗演出とともに、テーマ性のある商品仕入れを図り、楽しみながら環境や野生動物の保護の重要性を学ぶことができる店づくり、テナント運営を行う。

- ・ 食を通じた環境意識の啓発、環境行動に参加できるようメニュー、サービスの工夫を行い、楽しく学びながら食事ができる環境づくりの導入を検討する。
- ・ 常設の店舗ばかりでなく、確実な需要が見込める行楽シーズン及び催事期間のみのサービスを提供するワゴン店舗の導入を図る。



ワゴン店舗のイメージ

(ウ) 遊園地等の魅力向上

来園者は子連れのファミリーなど子どもが多く、遊園地やボートは子どもたちに「楽しさ」を提供するものであり、魅力づくりになくってはならない。そのために遊園地やボートについても一層魅力のあるものにするとともに、安全で安心して利用していただけるよう施設管理者に対して指導徹底していく。また、スカイタワーについても一体的な活用を図り、一層の魅力向上を目指す。

(エ) 情報提供サービス

アクセスや園内での回遊を支援するため、来園者へ提供する情報の内容を充実させる。また、情報提供手段の充実（大型モニター、携帯電話の活用等）や多言語化によって、より多くの来園者が情報提供サービスをうけられるようにする。

- ・ 動植物園来園前の総合的な案内情報や駐車場の場所及び満空情報
- ・ 入園直後には、トイレ、売店、レストラン等施設の場所情報やイベント、プログラム情報、見どころなどの固定情報サービス
- ・ 園内移動時には、ガイダンス情報や迷子、落し物、救急等の問い合わせ、各施設、現在位置の問い合わせサービス
- ・ 動植物の展示状況、園内風景などの映像による情報サービス
- ・ 退園後には、忘れ物、落し物情報サービス

(オ) バリアフリー

高齢者、障害者、子どもへの支援として、ハード面ではユニバーサルデザインの導入を進め、ソフト面では高齢者や障害者等へきめ細かな対応ができるようにスタッフの研修を行ったり、ボランティアとの積極的な連携を図ったりするとともに、主要な施設への円滑な移動をまとめたバリアフリーマップの作成を行う。

(カ) 親子来園者サービスの充実

授乳室やおむつ替えの場所、多機能トイレを整備するとともに、小さな子どもを対象とした遊具や休憩所も設置する。また、これらの施設位置がわかりやすいサービスマップの作成などを行い、親子来園者サービスの充実を図る。

ウ 安全で快適な施設の提供

園内の諸施設を安全、安心、快適に利用できるよう、建物、工作物、設備等の施設を総合的かつ経済的に管理する。動植物園の施設としての機能を十分に活用発揮させるとともに、来園者に安全、安心、快適に利用していただくため、時間とともにその機能が劣化していく状況をとらえ防止し、または劣化損傷したものを修理し、耐力の復元、機能の回復、美観の向上を図る。

また園内の植物については、健全な生育を保ちそれら植物の有する機能を持続達成させるため、植物の材料としての特性を十分に理解し、植物の健全な育成、植物空間の充実・完成を図る。

(ア) 施設管理

日常的あるいは定期的な点検、保守、劣化した部分の修繕、機器等の正しい運転・監視、十分な清掃、保安を図る。

園内の施設は多種多様に及び、かつ多くの施設で老朽化が目立つため、それぞれの施設の特性に応じたアセットマネジメントを実施し、安全、安心、快適な園内環境の保全を図る。

(イ) 清掃管理

施設の利用環境の快適性を維持するため、日常的、定期的な清掃を行う。清掃作業により、施設の清潔さや美観を保つことのほか、清掃には材料の劣化原因を取り除く、腐食を遅らせる、性能を維持するなどの重要な役割がある。

日常的な清掃としては、園路や広場、植栽地等のごみ拾い、園内で発生したごみの収集及び分別作業、トイレや休憩所、ベンチ等の施設清掃があり、定期的な清掃としては池や水路、噴水等の清掃がある。清掃にあたっては、施設の利用状況のほか、動物の飼育環境や植物の生息環境などに配慮した作業方法及び内容を選択する。

(ウ) 植物管理

a 樹木管理

広場や動物展示施設等の修景、緑陰、遮蔽、観賞などの機能をもつ高木と低木などについて、機能や利用形態に応じて管理区分・管理目標を定め、効率的な管理をめざす。また樹木の生育状態、生育環境を適切に診断（樹木診断）し適切に処理を施す。

b 樹林管理

植栽された樹木群を成熟・安定した樹林へと育成する区域、あるいは公園区域に取り込まれた既存樹林を育成・保全する区域について、生態系全体も視野に入れた長期的な管理をめざす。また、環境保全、種の保全・育成、レクリエーション利用などの観点から、その活用方針を定める。

c 芝生管理

休んだり遊んだりする利用空間と、観賞・修景を主目的とした空間に区分し、各機能の維持を目的とした管理の実施をめざす。

d 草花管理

常に美しい状態を保つための草花植替やきめ細かな除草清掃など、有料公園として一般の公園より質の高い管理を行っていく。花壇、フラワーポットなど四季を通じて配植される草花や、園路沿い、樹林地内などの草花類や野草類、水生・湿生植物などを対象とし、1年草・宿根草・球根植物による季節感のある空間演出、大規模花壇のダイナミックな空間演出、話題性のある品種の導入など効果的、効率的な手法を探りつつ、求められる高品位な管理に対応していく。また、花にまつわる関連イベントもあわせて行う。

(エ) 温室等の植物管理

一般公園とは異なる、植物園として求められる機能を最大限に発揮できるよう、適切な管理を行っていく。

a 植物種の保存にかかる維持管理

植物園にとって、多様な植物種の収集とその保存、展示は特に重要な業務である。

多様な環境で育つ植物を、良好な状態で維持し展示するため、それぞれの植物が展示場所で良好に生育できるよう、植生管理（日照を確保するための間伐等）などの環境の維持を計画的に行う。あわせて、栽培に必要な設備（散水施設など）の維持補修を的確に行う。

温室においても、熱帯地方などで成育する植物を適切に保存し展示するため、植物種に応じた管理を常に意識するとともに、建築物本体や熱源、散水などを、十分な機能が発揮できるよう維持していく。

また、良好な植物展示の前提となるバックヤードの充実を図っていく。



温室に育つ植物
(ベンケイチュウ)

b 生物の多様性を意識した維持管理

植物園は植物の展示場所というだけでなく、野生生物の生息場所として市内の公園緑地の中でも特に重要な役割を担っている。

この環境を維持し活用していけるようにするため、専門家の協力を得ながら、設置されているビオトープの施設、植生の管理などを行う。



ビオトープ

エ 市民等の参加や協働の推進

多様化・高度化する東山動植物園へのニーズに対し、市民参加による整備や管理運営を進めることにより、魅力ある東山動植物園づくりや利用の活性化を図る。

さらに東山動植物園を舞台とする参加、協働の経験を通じて市民と行政のパートナーシップを形成し、園内での活動から地域のコミュニティの活性化やまちづくりへと広がっていくことを目指す。

また、参加や協働を通じて課題を共有し解決することで、市民と行政互いの信頼関係が形成されるとともに、東山への愛着を深めていただくことで、市民の生きがいづくりにもつながっていくことを目指す。

(動植物園での市民参加の現状)

- ・平成4年に動植物園共「ガイドボランティア」が発足
- ・動植物の説明ガイドや、園内の施設を始めとする種々の案内
- ・動植物園主催の事業のサポート
- ・園内での花づくり活動や、生活体験イベントなど



青年会議所との協働による
園内のボランティア活動
「東山こどもガイド」



市民ボランティア団体「名古屋の結」
との協働による生活体験の様子
(合掌づくりの家にて)

(ア) 目的を分かち合う

東山動植物園の将来像、管理運営方針を市民等と、管理者が共有することが大切である。

東山動植物園は市民の「大切な財産」であるがゆえに、その管理に参加する人々は、市民であれ管理者であれ東山動植物園の将来像に責任を持ち共通の方針とルールを持って管理運営に望むことが求められる。

(イ) 段階的な参加の仕組みをつくる

市民参加といっても関わりの度合いは多種多様である。例えばイベントの参加だけを望む人もいれば、管理運営に参加を望む人もいる。

いくつかの段階を作っておくことで、市民は自分の興味関心の度合いに応じ参加形態を選ぶことができ、結果として視野が広がり、ボランティア活動への参加者数も増えることを期待する。

【市民参加の段階<ステップアップ>】

第1段階 「知る」

誰もが気軽に参加できるイベント、ガイドツアー、体験ボランティアなどを行う。

第2段階 「考える」

協働でボランティア活動などを進めていくために必要な講座や実習などを行う。

第3段階 「行動する」

園のガイドや保全活動、イベントなど、ボランティアとして参加できる機会を設ける。

(ウ) 多様な受け皿をつくる

整備や管理運営に参加する市民の属性は一様ではなく、個人としての参加もあれば、団体としての参加もあり、個々に応じた多様な受け皿を準備する。

【個人への取り組みの事例】

① 一般利用者

イベントへの誘い、活動紹介パネルの展示、基金への寄付など

② 募集による利用者

観察会や講座の開催

【団体への取り組みの事例】

① 園内で活動する市民団体

協議会やNPOなどを通じて専門性を活かした協働事業

② 教育機関（保育園、幼稚園、小・中学校、大学、専門学校など）

学校側と管理者側が共に環境教育を推進するという目的のもとに、年齢や分野にあわせたプログラムを実施

③ 地域の自治会

日常的な情報交換や地域の伝統行事を通じた協働事業

オ 広報の充実及び集客対策

(ア) 広報・PRの充実

a 地元リピーター確保を目的とした広報活動・広告の充実
地元の固定ファンの獲得のため、パブリシティ活動を強化、“ホームズー”意識を高める。

b 旅行者をターゲットとした広告・宣伝活動の強化

旅行の際の目的地の一つに取り入れられることを目的に、東山動植物園の存在と魅力をテレビCM、新聞広告で伝え、旅行代理店への営業活動も強化する。

コアラの赤ちゃんが母親の袋から出るようになりまし
た



【場所】動物園 本園 コアラ舎

今年の4月に生まれたコアラの赤ちゃんがお母さんの袋から顔を出すようになり、時々、背中に乗っている可愛い姿を見ることが出来ます。
東山動物園でこの姿が見られるのは2年ぶりのことです。
皆さん会いに来てください！

■赤ちゃんについて

○誕生日 :平成21年4月7日

○性別 :オス

○大きさ :体長20cm、体重490g(11月16日測定)

○父親 :ティムタム(年齢4歳)

母親のディアラと赤ちゃん(オス)

ホームページによる情報の発信

c インターネット等の活用

ホームページ等を積極的に活用して、定期的に動植物園の最新情報や季節の見所等を積極的に発信し、来園意欲を高める。

d マスメディアを通じた情報発信の促進
動植物園の魅力を高めるとともに、報道機関等に積極的にPRし、マスメディアを通じた魅力の発信に努める。



動物の出産情報など積極的にPRする

(イ) 閑散期の集客対策

閑散期における入園者数の増加を図るため、閑散期限定のイベントやパスポートなどの導入を検討する。

(ウ) 会員事業の充実

様々なニーズに対応した会員制度や、会員専用のホームページを通じた積極的な情報開示など、その特典について検討する。

(エ) チケット販売の充実

旅行代理店等との協力により、旅行代理店やコンビニ等で入場券の購入が可能となるようなシステムや券種について検討する。また、企業等団体入園のための利便性の高い制度について検討する。

カ 財政基盤の確立

(ア) 飲食・物販事業

来園者のニーズに応じた仕入れを行い、安定的に高い水準で売上を上げるノウハウを持った事業者を広く公募により導入することが必要である。社会状況を反映した、例えばコンビニエンスストアやレストラン、コーヒーショップなど人気店を誘致できるようにすることも検討する。

また、テナントからの賃料収入については、現在の固定賃料に加えて、売上に応じた歩合による賃料を徴収することなども検討する。

(イ) 企業参画

動植物園と企業の活動や取組みが、相乗効果を発揮できるような場を設け、そこに協賛等を受けられるようにするとともに、トップセールスを強化し、企業参画の獲得に努める。

【企業参画の展開】

分類	主な事例
寄付	ゾウ、コアラ、キリン等のエサ代、施設整備などの寄付
協賛	ナイトZOO等イベントのスポンサー 獣舎やトイレ等の施設に対する自社製品の提供 個別施設のネーミングライツ 企業のWebサイトや広報誌での特集
広告	Webサイト上のバナー広告 園内案内マップへの広告
事業参加	企業が企画、費用負担を行う独自の展示やイベントの実施
営業参加	飲食施設、物販施設の出店
人的支援	企業やNPOによる人材の派遣

(ウ) 駐車場運営

時間制の駐車料金を導入することによる回転率の向上や休園日の有効活用などを検討し、駐車場収入の増加を図る。なお、時間制料金導入による出庫時の混雑を少しでも軽減するため、事前清算制の導入などを検討する。

(エ) 基金

市民・企業に幅広く応援していただくために、寄付金や協賛金の受け皿として、基金の設置を検討する。

キ 運営体制の充実

(ア) 運営体制の充実

a サービス業務等の体制強化

来園者に対するサービス業務は、来園者の満足度を向上させるよう魅力あるサービスを展開していくことが必要なため、ノウハウを持った外部の団体や民間に委ねることが効率的である。

園内維持管理などの業務は効率性や経済性の観点を重視するが、改札、案内、催事の企画運営などの運営業務は、加えて統一性、信頼性、継続性などの要素が必要となってくる。さらに民間の新しい発想と工夫を持ち込み、社会のニーズに応じた魅力的なサービスを提供し、民間活力による「サービスの創出」と民間の創意工夫による「経費削減」が求められている。

まずは、透明性や公平性を高めた公募型プロポーザル方式を業務委託に導入し、動植物園の効率的で一体的な運営を図る。その後は、来園者サービスなどの分野においては、一層柔軟で効果的に対応ができる指定管理者制度の導入も視野に検討を進める。

b 根幹業務体制

動植物園の根幹業務は以下に示すとおり効率性や合理性だけでは推し量れないものである。

(a) 動植物の飼育栽培

単なる家畜の飼育と異なり日本では限られた野生動物を飼育しているため、また、野菜や果物の栽培とは異なり希少な植物を栽培しているため、誰にでも委託できるものではなく、直営による技術の伝承が必要である。

(b) 調査研究

大学などの研究機関との連携を推進していくため、調査研究を専管する体制が必要である。

(c) 環境教育

動物・植物・動植物を素材とした、総合的な環境教育ができるよう総合的な体制が必要である。

(d) 種の保存

種の保存への取り組みなど、長期的な視野で計画的に取り組むことが必要な分野においても、それに対応した体制が不可欠である。

(イ) 人材育成

今日、公園を取り巻く社会情勢は大きく変化し、より効率的、効果的な管理運営を求められる一方、スポーツ・レクリエーション、市民協働、安全管理、自然・環境への配慮、環境教育等のニーズの多様化や高度化への対応が必要になってきている。

このような管理運営を円滑かつ効果的に推進するためのマネジメント能力を備えた人材を育成していく。

(9) 環境保全への取り組み

動植物展示や環境教育を通じた環境意識の啓発などの取り組みとともに、整備や事業活動に伴う環境負荷の低減や環境に有益な活動を展開する。

ア 施設計画時の取り組み

- ・今後の技術開発やコストとのバランスを見極めながら、太陽光パネルやバイオマス発電などの新エネルギーシステムの導入を検討する。
- ・獣舎等の屋上緑化や壁面緑化、園路等への植樹などにより緑化を推進する。
- ・大量に水を使用する施設整備にあたっては、水循環システムの導入を検討する。
- ・大規模な土地の形態の変更を伴ったり、既存の樹木や景観を大きく損なったりするような展示施設や駐車場などの整備は極力控えるよう努める。

イ 整備工事時の取り組み

- ・透水性舗装や浸透マスを設置し、雨水流出抑制に努める。
- ・整備工事に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の問題については、設計及び施工計画、工事実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努める。
- ・整備工事にあたっては、原則として排出ガス対策型建設機械を使用し、周辺地域の大気汚染防止に努める。
- ・コンクリート塊の再資源化や残土などの流用などを行い廃棄物の削減に努める。

ウ 運営面からの取り組み

- ・周辺地域の環境保全のため、来園者の公共交通機関利用の促進及び自動車利用の抑制を図る。
- ・事業活動において廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進に努める。
- ・電力、水道、紙などの使用量が多い項目について、削減目標値を設定したり、データを計画的に集計、管理するなど環境管理システムの導入を検討する。

4 東山の森づくり

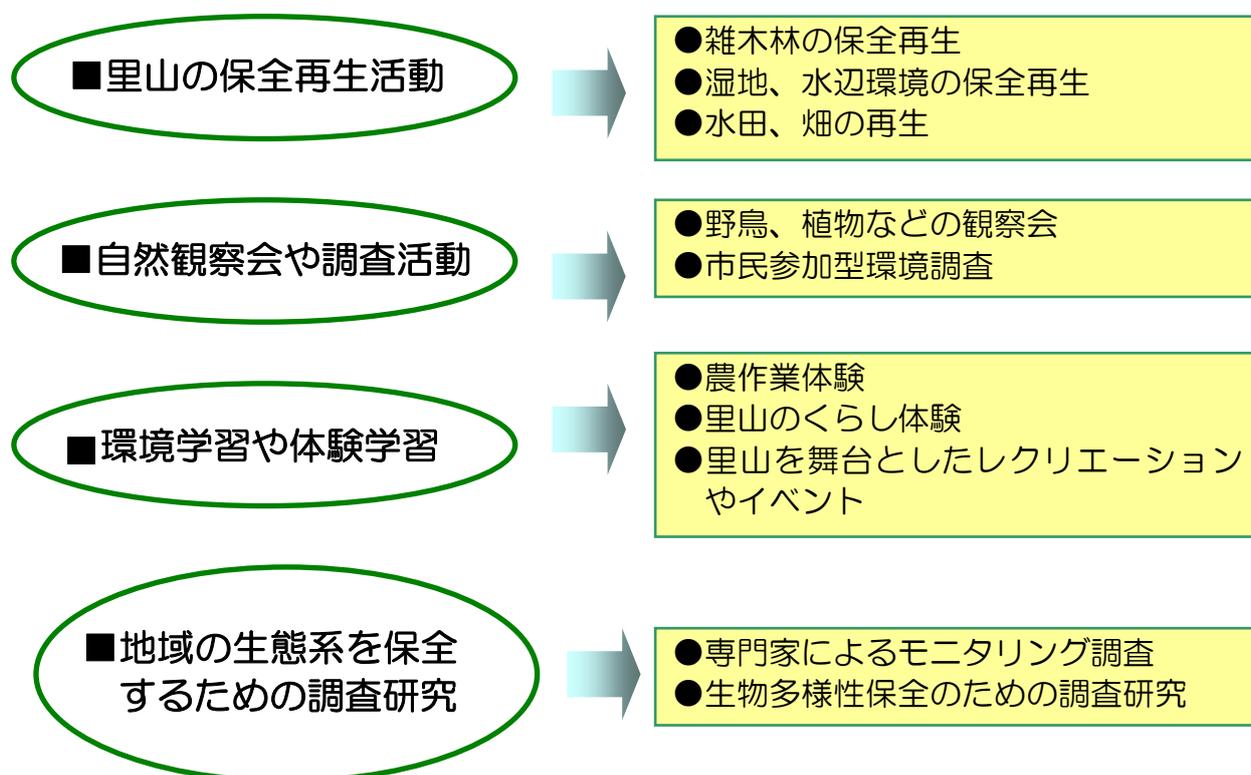
(1) 森づくりの方針

東山の森全体のうち、動植物園区域を除く区域を対象として、森づくりの計画について定める。

森づくり活動の内容は多岐にわたるものであり、市民との協働による雑木林や湿地などの保全・再生活動や環境学習・体験学習等を実施していくものである。

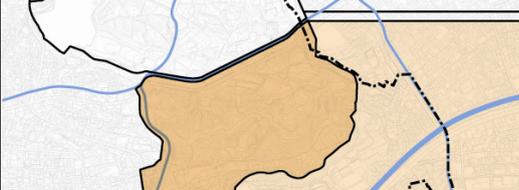
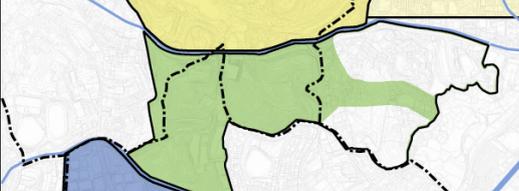
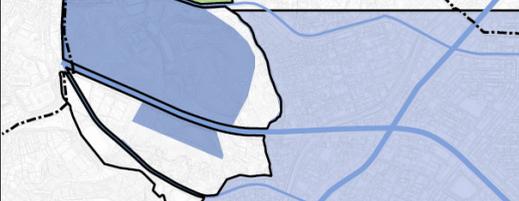
また、森の整備は、森づくり活動と連携し、市民が参加する環境学習・体験学習の場や生物多様性の保全を効果的に実践する場をつくるため、「くらしの森」の基盤整備を行い、市民協働による一層の活性化を図る。「いのちの森」、「うるおいの森」についても、市民協働による森づくりを推進する。

【森づくり活動のイメージ】



(2) 整備計画

【整備区域図】

5つの森	整備区域・施設
 <p>へいわの森 平和公園北部（墓園）地区</p>	<p>整備区域・施設</p> <p>（墓園として概成） （平和公園一万歩コース）</p>
 <p>くらしの森 平和公園南部地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやの里山エリア →COP10までに概成 ・水源の森エリア ・雑木林保全エリア （平和公園一万歩コース）
 <p>ふれあいの森 東山公園北部（動植物園）地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点エリア （東山一万歩コース）
 <p>いのちの森 東山公園中部地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森の環境学習エリア ・自然復元の森エリア ・サンクチュアリの森エリア ・いきものふれあいの森エリア （東山一万歩コース）
 <p>うるおいの森 東山公園南部地区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森エリア ・サンクチュアリの森エリア ・雑木林保全エリア

ア くらしの森（平和公園南部地区 約58ha）

くらしの森では、人のくらしと自然が共生する里山を再生し、豊かな自然と多様な生き物の生息空間を確保するとともに、里山の生活文化や身近な自然との関わりを体験・体感することによって、自然環境に対する意識の向上を目指す。

(ア) なごやの里エリア

自然と調和したくらしを体感・体験できる中心施設として、里山を背景に、池や小川、水田を再生し、里山の家を設ける。また、あわせて周囲の水辺や雑木林の再生を市民との協働で行い、身近な自然とふれあう場と機会を提供する。

施設整備：池、小川、湿地（アシ原）、水田、畑、里山の家
（休憩所、便所、利用案内、市民活動）など

(イ) 水源の森エリア

生き物の多様性を回復させるハンノキ湿地の再生を進め、周辺の樹林地の手入れを行うなど、より豊かな森に育てていく。

(ウ) 雑木林保全エリア

市民の主体的な参加により、竹の侵食による樹林の荒廃を食い止め、アカマツ・コナラ林を中心とした多様で健全な里山の雑木林を育てる。また、四季の移ろいを楽しみながら一万歩コースを散策できるよう配慮する。

(エ) 土壌環境改善

射撃場跡地の鉛による土壌汚染については、土壌汚染対策指針、名古屋市土壌及び地下水汚染対策検討委員会の指導等に従い適切な対策を講じる。

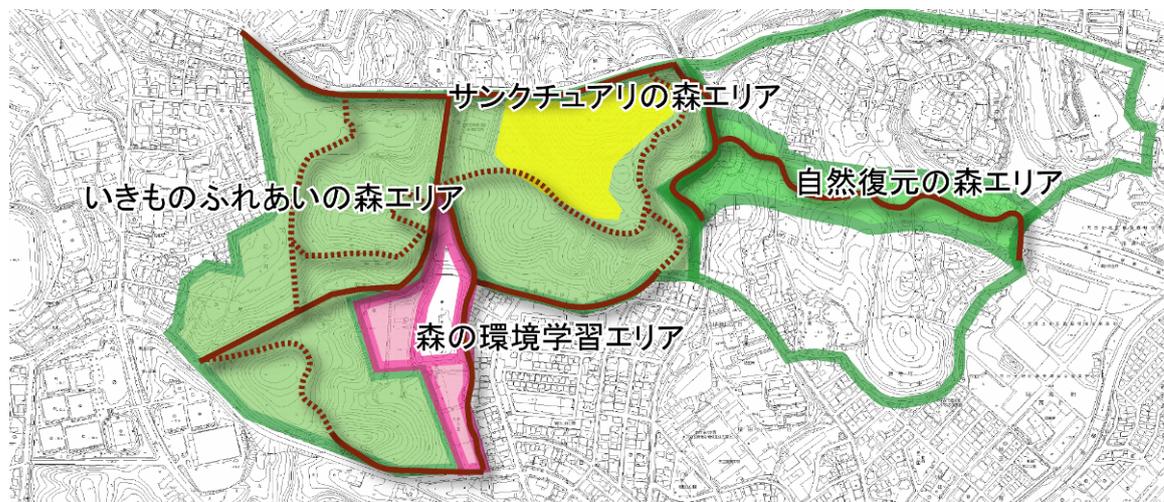
イ ふれあいの森（東山公園北部地区 約98ha）

ふれあいの森の交流拠点エリアは、平和公園と東山公園の重要な結節点であり、人と生き物が出会う場所として、樹林地の復元や原っぱの整備を行う。また、東山の森づくり活動の拠点となり、東山の森のビジターセンターや情報発信センター的な機能を有する施設を整備する。



ウ いのちの森（東山公園中部地区 約80ha）

生物多様性の回復をテーマとして、植樹により再生する森や保護しながら観察をする森、手入れをして保全する森など生き物や生態系に関する環境学習の場とする。



(ア) 森の環境学習エリア

生き物や生態系に関する環境学習のフィールドとするとともに、東山公園中・南部地区（いのちの森・うるおいの森）における森づくりの活動拠点とする。

(イ) 自然復元の森エリア

森づくり活動団体との協働により宅地跡や農地跡に植樹をして森の再生を図る。

(ウ) サンクチュアリの森のエリア

谷の地形を生かしてサンクチュアリ（生き物の保護区域）を設定し、生き物や森の遷移を観察する場として活用する。

(エ) いきものふれあいの森エリア

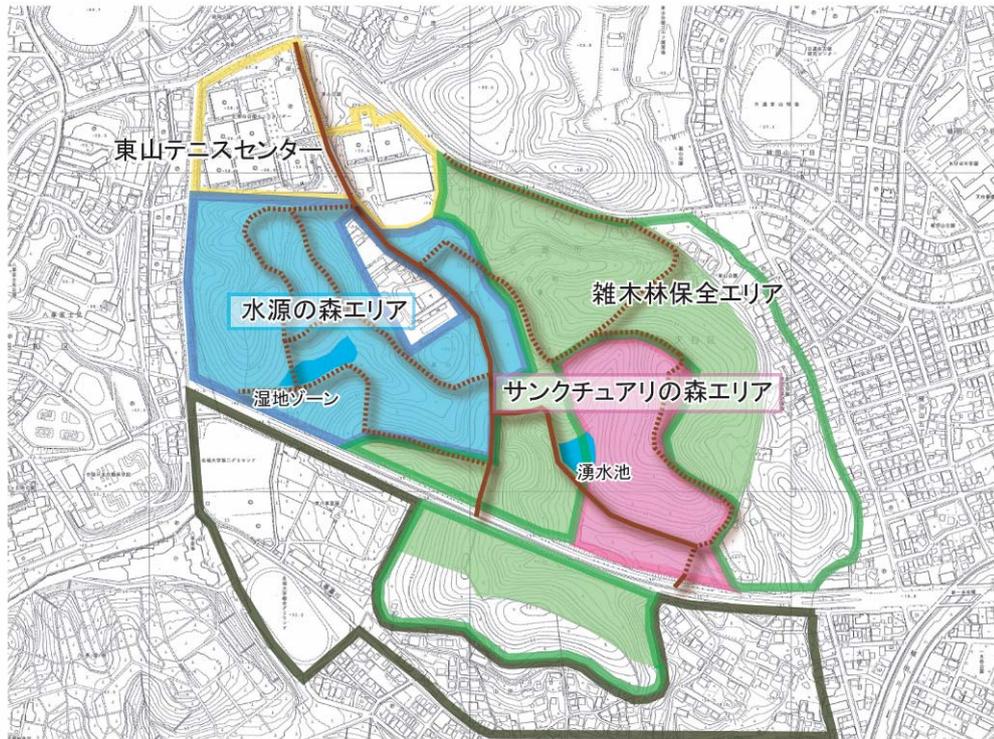
ため池、雑木林などを保全・再生し、鳥や昆虫などの生き物とふれあう森とする。



竹の侵食を抑制し雑木林を保全する作業

エ うるおいの森（東山公園南部地区 約79ha）

かつての天白溪の豊かな自然を目指し、起伏に富んだ地形を生かしながら、散策や自然観察の場として雑木林を保全するとともに、市内では貴重となった湿地や湧水池を再生する。



(ア) 水源の森エリア

森づくり活動団体と協働して、天白溪湿地、流れの再生を図る。

(イ) サンクチュアリの森エリア

湧水池の保全・再生とサンクチュアリ（生き物の保護区域）の設定により自然観察の場として活用する。

(ウ) 雑木林保全エリア

アカマツ・コナラ林を中心とした多様で健全な里山の雑木林を育てていく。



天白溪湿地の復元作業

5 今後の進め方

(1) 整備方針

1. 社会情勢や経済情勢を充分勘案した上で事業の推進を図るものとする。
 2. 施設の老朽化に対応した整備を進める。
 3. 市民、来園者のニーズが高いサービス施設の整備や、バリアフリー化を図る。
 4. 整備に伴って発生する維持管理費の抑制も視野に入れる。
 5. 原則として、開園しながら整備を進める。
- これらに重点をおいた整備を進めていく。

(2) 全体事業費

基本計画で定めた動植物園の再生及び東山の森づくりに要する総事業費は、他都市の事例などを参考に算出すると、約 350 億円と想定している。

(3) 年間目標入園者数

年間目標入園者数については、園内における安全性・快適性を前提に、①平準化対策による閑散期対応、②リピーターの増大策、③植物園の入園者増加策、④広域における観光対策、等といった観点で過去最高入園者数（S44、339 万人）を超える 350 万人となるよう最大限努力していく。

(4) 整備スケジュール

ア 動植物園の整備スケジュール

この基本計画においては、整備期間については平成 48 年度（100 周年）までの約 25 年を想定しており、原則としてゾーンやエリア毎に整備していくこととする。

また、事業の遂行にあたっては、概ね 5 年毎に事業計画の見直しを行うものとする。整備が長期間にわたることから 5 年毎の事業実施に当たっては「再生」を強くアピールし、観光の柱としていくような展開にも心掛ける。

(ア) 平成 22 年度より当初 5 年間について

- ・当園の歴史を踏まえ、来園者に感動を与えるアジアゾーンの一部（アジアゾウエリア）の展開を図る。
- ・市民により一層楽しんでいただくために、安全、安心、快適な緑地環境やレクリエーション空間を創出する。そのため、展示施設、供給処理などの設備、フードコートやレストランなどの営業施設やトイレや休憩所などの便益施設、園路、教養施設、サイン、樹木や水辺などの修景など来園者サービスの向上に係る施設の整備を順次進める。
- ・重要文化財温室や正門、噴水など歴史文化的価値が高く、また、市民に親しまれてきた施設が多く現存しており、これらの施設の保全・活用策を詳細に検討するとともに、温室や正門については着手する。

(イ) 平成 27 年度以降

- ・動物の移動、完成ゾーンとの連続性、既存施設の老朽化の状況、来園者の利便性などを勘案して、順次、その他の展示ゾーン、園路などの施設整備を進める。

イ 東山の森づくりスケジュール

東山の森づくりは、里山環境の再生を通して、環境学習や体験学習への活用、生物の生息空間の保全や再生を図るため、市民との協働により、耕作や樹林の手入れ、湿地の保全作業など持続的に取り組む。

くらしの森のうち、なごやの里エリアについては、平成 22 年 10 月開催の COP 10 におけるエクスクーション候補地として、現地の自然資源を生かした必要最小限の基盤整備を行い、供用を目指す。

【整備スケジュール表】

平成 22 年	23	24	25	26	27	~	平成 48 年	
アジアゾーン (アジアゾウエリア) 整備				施設の状況、利便性等を勘案し順次整備				→
アメリカゾーン (北アメリカエリア) 整備								→
重要文化財温室、歴史文化的施設等 整備								
サービス施設、便益施設、園路、サイン等 順次整備								
環境教育、種の保存、調査研究、管理運営などのソフト施策 順次拡充								
東山の森づくり 整備			市民協働による東山の森づくりを推進					→

6 周辺地区の活性化、まちづくり

(1) 基本的な考え方

動植物園の再生を核として、「市民」と「行政」の協働を図るとともに、再整備による園の魅力向上により来園者増を実現し、動植物園及び東山の森と周辺地区の相乗効果による活性化を図っていく。集客力の向上は、周辺地区への波及効果も期待できるため、副次的な経済効果も生まれるような展開を図る。

(2) 展開のイメージ

恵まれた立地条件、公共交通事情を活かして、地下鉄各駅からの来園者増を図ったり、近隣の学校との連携を強化するなどして、地域との密着、活性化をすすめて、にぎわいの創出をしていく。

動植物園へのアプローチ部では、千種図書館の動向も見ながらにぎわいを創出し、東山地区、星が丘地区などとの連携を進め、一体感のあるおもてなしの演出や、協賛イベントの開催、ボランティアの組織化などを通じて活性化を図る。特に、地下鉄星ヶ丘駅から植物園への出入口である星が丘門及び、その周辺地区の活性化や、にぎわいの創出については、門の名称や星ヶ丘駅内のアナウンスなどの変更も含めて対応していく。

今後、地元の学区、商店街、町内会などと協議し、ご意見をいただきながら、具体的な検討を進める。



東山公園駅周辺のイメージ



星が丘門周辺のイメージ

資料1 これまでの取組み

(1) 経過

東山動植物園再生プラン新基本計画の策定にあたってこれまでの取組み状況についてご紹介します。

年度	取組みの内容
平成17年度	8月11日 第1回東山動植物園再生検討委員会 10月11日 第2回東山動植物園再生検討委員会 12月13日 第3回東山動植物園再生検討委員会 3月20日 第4回東山動植物園再生検討委員会（提言書を受理）
平成18年度	4月13日～5月12日 パブリックコメント実施 ☆6月 東山動植物園再生プラン基本構想策定 11月20日 第5回東山動植物園再生検討委員会 2月7日 第6回東山動植物園再生検討委員会 3月1日～3月31日 パブリックコメント実施
平成19年度	☆6月 東山動植物園再生プラン基本計画策定
平成20年度	11月 チンパンジー舎改修（チンパンジータワー完成） 3月 桜の回廊オープニングセレモニー開催
平成21年度	9月27日 第1回東山再生フォーラム 10月2日 第1回東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング 10月17日 第2回東山再生フォーラム 11月2日 第2回東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング 11月23日 第1回東山再生子ども委員会 12月14日 第3回東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング 1月16日 第3回東山再生フォーラム （ワーキングと子ども委員会の合同会議） 1月16日～2月21日 パブリックコメント実施 2月19日 第5回東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング 3月27日 第3回東山再生子ども委員会

(2) 東山動植物園再生検討委員会
検討委員会名簿

氏名 (敬称略、五十音順)	
ありが たかし 有賀 隆	名古屋大学大学院環境学研究科助教授
いわつき くにお 岩槻 邦男	兵庫県立人と自然の博物館館長、東京大学名誉教授
えだひろ じゅんこ 枝廣 淳子	環境ジャーナリスト、(有)イーズ取締役、 (有)チェンジ・エージェント代表取締役、 ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
ジョン・ギヤスライト	エコロジー空間プロデューサー、 ツリーライミング®ジャパン代表
すだ ひろし 須田 寛	東海旅客鉄道㈱相談役
たきかわ まさこ 滝川 正子	協働組織「なごや東山の森づくりの会」代表
たけした けいこ 竹下 景子	俳優
なかがわ しろう ◎中川 志郎	(財)日本動物愛護協会理事長、(財)日本博物館協会会長、 茨城県自然博物館名誉館長、元上野動物園園長
ふじさわ くみ 藤沢 久美	シンクタンク・ソフィアバンク副代表
まき しんいちろう 牧 慎一郎	NPO法人市民ZOOネットワーク代表理事
ますい みつこ 増井 光子	よこはま動物園園長、兵庫県立コウノトリの郷公園園長、 麻布大学客員教授
まつざわ てつろう 松沢 哲郎	京都大学霊長類研究所教授
やぎゅう ひろし 柳生 博	俳優、日本野鳥の会会長

◎座長

●第1回

- 1 日時：平成17年8月11日(木) 午後3時00分から5時00分
- 2 場所：ウェスティンナゴヤキャッスル2階 青雲の間
- 3 議題：(1)再生プランの進め方について
(2)再生プランに盛り込むべき内容について
(3)再生後のマネジメントについて
- 4 出席者：座長始め11名

●第2回

- 1 日時：平成17年10月11日（火） 午後2時00分から5時00分
- 2 場所：名古屋市公館 4階 大会議室
- 3 議題：(1)基本構想の基本的な考え方に対する意見
(2)基本理念、使命等の候補としてあげられたもの
(3)構想を具体化する方策について
- 4 出席者：座長始め12名

●第3回

- 1 日時：平成17年12月13日（火） 午後2時00分から5時00分
- 2 場所：名古屋都市センター11階 大研修室
- 3 議題：(1)提言の素案全般について
(2)再生プランのスキームについて
(3)基本理念、再生の基本方針、目標について
- 4 出席者：座長始め8名

●第4回

- 1 日時：平成18年3月20日（月） 午後3時00分から5時00分
- 2 場所：徳川園 B1F ガーデンホール
- 3 議題：(1)基本構想提言書案について
(2)基本構想の具体化に向けて
- 4 出席者：座長始め9名

●第5回

- 1 日時：平成18年11月20日（月） 午後2時00分から午後3時45分
- 2 場所：名古屋市公館レセプションホール
- 3 議題：東山動植物園再生プラン基本計画の検討状況について
- 4 出席者：座長始め8名

●第6回

- 1 日時：平成19年2月7日（水） 午後2時00分から午後4時50分
- 2 場所：名古屋市公館レセプションホール
- 3 議題：東山動植物園再生プラン基本計画（案）について
- 4 出席者：座長始め9名



(3) 東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング

ワーキング名簿

氏名（敬称略）	
たけだ くにひこ ◎武田 邦彦	中部大学教授
いとお あゆみ 飯尾 歩	中日新聞社論説委員
いざわ ともかず 井澤 知且	(株)都市研究所スペース代表取締役
えぐち このみ 江口 このみ	NPO法人わが家流子育て応援団ふりあん理事長
かみや としゆき 神谷 敏幸	(有)オフィスビッグバン代表取締役
しんかい ようこ 新海 洋子	NPO法人ボランティアネイバーズ、環境省中部環境パートナーシップオフィスチーフプロデューサー
さとう まさゆき 佐藤 正幸	名古屋市緑政土木局参事(東山再生に係る総合調整)
こばやし ひろし 小林 弘志	東山動物園園長
ふなはし かずとき 舟橋 和時	東山植物園園長

◎座長

●第1回

- 1 日時：平成21年10月2日(金) 午後2時30分から4時30分
- 2 場所：名古屋市公館4階大会議室
- 3 議題：(1)これまでの取り組み経緯とその概要
(2)見直し計画策定に向けた現状と今後の進め方
(3)委員各々の動物園、植物園に対する思い
(4)楽しみと賑わいの創出についての問題提起及び意見交換
- 4 出席者：座長始め9名

●第2回

- 1 日時：平成21年11月2日(月) 午後2時30分から4時30分
- 2 場所：名古屋市本庁舎5階正庁
- 3 議題：(1)再生プランのコンセプト
(2)課題に対する具体的な解決方法及びアイデア
- 4 出席者：座長始め8名

●第3回

- 1 日時：平成21年12月14日(月) 午後3時00分から5時00分
- 2 場所：名古屋市本庁舎5階正庁
- 3 議題：(1)動物園の役割
(2)東山再生子ども委員会を受けて
(3)第2回ワーキングの5つの課題
(4)今までの議論のとりまとめ
- 4 出席者：座長始め9名

●第4回

第3回東山再生フォーラムと同時開催（東山再生フォーラムを参照）

●第5回

- 1 日時：平成22年2月19日(金) 午後3時00分から5時00分
- 2 場所：名古屋市本庁舎5階正庁
- 3 議題：(1)東山再生エリアの捉え方
(2)大学、企業、市民等との協働
(3)次年度以降の事業内容と進め方
- 4 出席者：座長始め9名



(4) 東山再生子ども委員会

委員会構成

		男	女	計	
小学生	4年生	4	3	7	14
	5年生	2	2	4	
	6年生	—	3	3	
中学生	1年生	1	4	5	8
	2年生	—	2	2	
	3年生	—	1	1	
高校生	1年生	—	1	1	5
	2年生	1	3	4	
計		8	19	27	

東山再生子ども委員会名簿 (敬称略・五十音順)				
石塚 彩織	上山 恭啓	大塚 日菜子	笠井 柁希	加藤 紳介
川 将大	栗山 美夢	小出 恵	榊原 慶子	佐藤 勇一郎
清水 玲那	鈴木 望世	高橋 奈那	田中 日奈子	丹 聡子
富田 恵理子	中嶋 若巴	長縄 真知子	南部 太基	林 かやの
藤森 智世	船橋 靖明	船橋 靖直	牧野 このみ	村瀬 由佳
吉川 紀愛	渡辺 恭子			

●第1回

- 1 日時：平成21年11月23日(月・祝) 午前10時30分から午後0時30分
- 2 場所：東山動植物園・動物会館(参加者 約120名)
- 3 議題：「どのような動植物園になってほしいか」
- 4 出席者：27名



●第2回

- 第3回東山再生フォーラムと同時開催(東山再生フォーラムを参照)

●第3回

- 1 日時：平成22年3月27日（金）午後2時00分から午後4時00分
- 2 場所：東山動植物園・動物会館（参加者 約90名）
- 3 議題：「これからの進め方について」
- 4 出席者：26名



(5) 東山再生フォーラム

●第1回

- 1 日時：平成21年9月27日（日）午後1時00分から午後4時00分
- 2 場所：東山動植物園・動物会館（参加者 約180名）
- 3 テーマ：人と自然をつなぐ懸け橋へ
- 4 基調講演：演題『COP10を迎えるにあたって』
講師 涌井 史郎（桐蔭横浜大学特任教授）
- 5 パネルディスカッション：演題『森と緑に包まれて』
飯尾 歩（中日新聞社論説委員）
國村恵子（名古屋市水辺研究会代表）
新海洋子（NPO法人ボランティアネイバーズ
環境省中部環境パートナーシップオフィスチーフプロデューサー）
涌井史郎（桐蔭横浜大学特任教授）



●第2回

- 1 日時：平成21年10月17日（土）午後1時00分から午後4時00分
- 2 場所：東山動植物園・動物会館（参加者 約120名）
- 3 テーマ：交流と賑わいの創出
- 4 基調講演：演題『2010年・上海万博への誘い』
講師 牧村 真史（イベントプロデューサー）
- 5 パネルディスカッション：演題『新たな交流と賑わいの創出に向けて』
佐藤久美（英文情報誌「アベニューズ」代表）
古見修一（空間メディアプロデューサー）
牧村真史（イベントプロデューサー）

安藤 舞（愛知淑徳大学文化創造学部 4 年）
古澤慧子（愛知淑徳大学文化創造学部 4 年）



●第 3 回

1 日時：平成 22 年 1 月 16 日（土）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分

2 場所：名古屋市公館レセプションホール（参加者 約 170 名）

3 オープニングトーク：演題『動植物園の役割と東山再生のあり方』

講師 中川 志郎（(財)日本動物愛護協会理事長、元上野動物園園長、
元東山動植物園再生検討委員会座長）

4 合同会議：

コーディネーター：河村たかし名古屋市長

東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング委員：8 名

東山再生子ども委員会委員：25 名

特別委員：安藤 舞（愛知淑徳大学文化創造学部 4 年）

古澤慧子（愛知淑徳大学文化創造学部 4 年）

中川 志郎（(財)日本動物愛護協会理事長、元上野動物園園長、元東山動
植物園再生検討委員会座長）



※資料 1 これまでの取組みにおける役職、学年等は開催当時のものです。

資料2 年表

明治 23 年	動物商、今泉七五郎氏が「浪越教育動物植物苑」を中区前津町に開設
明治 43 年 10 月	「浪越教育動物苑」が大須門前町へ移転する
大正 6 年 2 月	名古屋市議会において「動物園建設に関する意見書」が可決される
大正 7 年 3 月 20 日	今泉七五郎氏より動物の寄付を受ける
” 4 月 1 日	名古屋市立鶴舞公園付属動物園が開園（観覧料大人 5 銭、小人 3 銭、面積 10,700 m ² 、収容動物 481 点）
大正 15 年 1 月 28 日	東山一帯が第 16 号公園（面積 2,673,000 m ² ）として内閣の承認を得る
昭和 3 年 9 月 15 日 ～11 月 30 日	名古屋博覧会開催。期間中、鶴舞公園付属動物園は博覧会会場の一部となる
昭和 4 年 4 月 1 日	鶴舞公園付属動物園が市立名古屋動物園と改称する
昭和 7 年 10 月 24 日	東邦瓦斯株式会社より植物園新設の基金として 25 万円の寄付を受ける
昭和 8 年 10 月 1 日 ～20 日	市立名古屋動物園で「世界動物探検博覧会」を開催
昭和 10 年 4 月 3 日	東山公園が開園（面積 808,249 m ² ）
” 10 月 30 日	名古屋市議会において動物園移転拡張の件が可決される
昭和 11 年 7 月 3 日	東山動物園地鎮祭
昭和 12 年 1 月 24 日	鶴舞から動物の移動（ゾウ 1 頭は歩いて、猛獣はオリごと車で移動）
” 2 月 27 日	市電が「覚王山」から「東山公園」まで延長される
” 3 月 3 日	東山植物園開園（面積 244,000 m ² 、初代園長横山時綱、観覧料は大人 10 銭、小人 5 銭）
” 3 月 24 日	東山動物園開園（面積 166,320 m ² 、初代園長北王英一、観覧料は大人 15 銭、小人 5 銭）
” 3 月 30 日	ハーゲンバック動物園よりシロクマ等が来園
” 6 月 19 日	東山動物園竣工祝賀式
” 12 月 24 日	木下サーカスからインドゾウ 4 頭を購入
昭和 13 年	開園 1 周年を記念して古代池に恐竜の模型が設置される
昭和 17 年 3 月 15 日 ～31 日	「大東亜動物展示会」を開催
昭和 19 年 12 月 13 日	治安維持のため猛獣が射殺される
昭和 20 年 1 月 13 日	一般観覧を中止
” 2 月 16 日	軍が使用するため、動植物園が閉園される
” 2 月 25 日	空襲により施設の一部に被害を受ける
” 3 月 25 日	空襲により温室に被害を受ける
昭和 21 年 3 月 17 日	動植物園再開園。インドゾウ、チンパンジー、鳥類など収容動物 26 点
昭和 22 年 4 月	平和公園の計画完成
” 4 月 3 日 ～13 日	開園 10 周年記念「春まつり」を開催
” 12 月	北海道から戦後初の猛獣、ヒグマの雄「タケオ」が来園
昭和 23 年 4 月 1 日	植物園に也有園完成
昭和 24 年 4 月 21 日	上野動物園長が来園し「東京の子どもにゾウを貸して」と訴える
昭和 24 年 6 月 18 日	児童がゾウを見るために「ゾウ列車」第 1 号が彦根市から来園し、その後、東京、大阪などからも来園する

- 昭和 25 年 3 月 20 日 「子どもの天国名古屋博覧会」を開催
 ～5 月 31 日
- 昭和 26 年 伊藤圭介の多数の遺品が伊藤宏氏より寄贈される
 // 3 月 29 日 知多半島などで「移動動物園」を実施
 ～5 月 29 日
 // 11 月 4 日 動物による「ニコニコサーカス」を編成
- 昭和 27 年 3 月 21 日 開園 15 周年記念「春の子ども祭り」を開催
 ～5 月 11 日
- 昭和 28 年 3 月 21 日 「お伽と科学の天国子どもフェア」を開催
 ～5 月 10 日
- 昭和 30 年 3 月 30 日 皇太子殿下（現天皇陛下）御来園
 // 6 月 17 日 飼育係の犬飼秋広氏がゾウにより殉職
- 昭和 31 年 10 月 6 日 岐阜県白川郷より合掌造りの家を移築
- 昭和 32 年 平和公園へ墓地の大部分が移転する
 // 3 月 15 日 開園 20 周年記念「子どもの楽園世界探検博」を開催
 ～5 月 31 日
- 昭和 33 年 3 月 20 日 「宇宙旅行こども博覧会」を開催
 ～5 月 31 日
- 昭和 34 年 9 月 8 日 アフリカよりゴン太始め 3 頭のゴリラが来園
- 昭和 36 年 1 月 7 日 チェリーガーデン完成
- 昭和 38 年 3 月 15 日 地下鉄が [東山公園] まで延長したことを記念し「マジックフェア」開催
 ～5 月 31 日 ゴン太らのゴリラショー、本格実施
 // 10 月 26 日 アジアゾウ「エルド」と「マカニー」の動物園葬
- 昭和 39 年 2 月 7 日 園内に懸垂式モノレールが開通する
- 昭和 40 年 12 月 11 日 浅井力三氏がゴリラ飼育の功により「高崎賞」を受賞
- 昭和 41 年 3 月 植物園合掌造りの家茅葺き屋根全面葺き替え
- 昭和 42 年 3 月 4 日 北園連絡橋「夢園橋」完成
 // 3 月 15 日 開園 30 周年記念博覧会「キンダーフェア」を開催
 ～5 月 31 日
 // 8 月 東山一万歩コース開かれる
- 昭和 43 年 6 月 3 日 ゴリラショー中止
 // 7 月 29 日 東山総合公園再開発計画発表
- 昭和 44 年 4 月 1 日 東山総合公園再開発事業始まる
 // 10 月 17 日 ロスアンゼルス動物園と姉妹動物園になる
- 昭和 46 年 「ニコニコサーカス」中止
- 昭和 48 年 5 月 18 日 ローランドゴリラ「ゴン太」の動物園葬
- 昭和 49 年 12 月 懸垂式モノレール廃止される
- 昭和 52 年 3 月 10 日 開園 40 周年記念「オーストラリアフェア」を開催
 ～5 月 20 日
- 昭和 55 年 10 月 10 日 植物会館オープン（伊藤圭介記念室常設展示）
- 昭和 59 年 10 月 25 日 タロンガ動物園から雄コアラ 2 頭来園、「モクモク」と「コロコロ」に命名される
- 昭和 61 年 3 月 1 日 ヒグマ「美幌」の動物園葬

	3月10日	植物園合掌造りの家茅葺き屋根全面葺き替え完了
	9月15日	コアラ出産（日本初）
昭和 62年	3月21日	開園 50 周年記念「なごやHAPPYフェア」を開催 ～5月31日
	3月	
平成 元年	5月12日	平和公園会館完成
	7月11日	東山スカイタワー開館（市政 100 周年記念施設）
	10月28日	自然動物館開館（市政 100 周年記念施設）
平成 4年	3月20日	動植物ガイドボランティア制度発足
平成 5年	5月1日	星が丘門供用開始
	7月16日	東山公園テニスセンター完成
平成 7年	2月5日	伊藤圭介日記第 1 集発行
	3月22日	伊藤圭介遺品が名古屋市指定有形文化財に指定される
平成 8年	3月31日	伊藤圭介日記第 2 集発行
	9月30日	オーストラリアのタロンガ動物園と姉妹動物園となる
平成 9年	3月16日	子ども動物園を全面改修しオープン（開園 60 周年記念施設）
	3月20日	開園 60 周年記念「生き生きフェスタ東山 '97」を開催 ～6月1日
	3月31日	
平成 10年	3月31日	伊藤圭介日記第 4 集発行
	4月1日	東山動植物園・スカイタワー共通観覧券の発売開始
平成 11年	3月31日	伊藤圭介日記第 5 集発行
	7月25日	「ゾウ列車が走って 50 周年」記念モニュメントの寄贈を受ける
	11月20日	東山スカイタワー入館者数 500 万人達成
平成 12年	3月31日	伊藤圭介日記第 6 集発行
	4月28日	キンシコウ 3 頭（雄 1 頭、雌 2 頭）が中国から来園（5月17日公開）
平成 13年	1月16日	伊藤圭介没後 100 年を記念して伊藤圭介の遺品が伊藤宏氏から寄贈される
	3月31日	伊藤圭介日記第 7 集発行
	9月15日	伊藤圭介没後 100 周年記念会開催、伊藤圭介日記第 8 集発行
	11月25日	カバの「重吉、福子」の襲名披露及び結婚式が開催され、大須から嫁入り道具のパレードを行う
平成 14年	3月16日	高円宮殿下・妃殿下、東山植物園ご見学
	3月23日	「東山動植物園の銘木」選定（動物園 9 箇所、植物園 11 箇所）
	4月17日	伊藤宏氏寄贈の伊藤圭介遺品が名古屋市指定有形文化財に追加指定される
	11月10日	伊藤圭介日記第 9 集発行
平成 15年	3月28日	平和公園周辺に「平和公園一万歩コース」を整備する
	10月11日	世界のメダカ館開館 10 周年記念特別展の開催 ～11月9日
平成 16年	4月17日	
	10月19日	コアラ来園 20 周年記念イベントの開催 ～11月3日
	11月7日	
平成 17年	8月11日	第 1 回「東山動植物園再生検討委員会」開催（有識者 13 名）

- 〃 10月11日 第2回「東山動植物園再生検討委員会」開催
- 〃 11月6日 伊藤圭介日記第11集発行
- 〃 12月13日 第3回「東山動植物園再生検討委員会」開催
- 〃 12月18日 日本植物園協会・生物多様性保全拠点園に参加。B G C I（国際植物園保全連合）の植物園の保全活動に対する国際アジェンダに登録
- 平成18年3月20日 第4回「東山動植物園再生検討委員会」開催。再生プラン基本構想の提言を受ける
- 〃 3月31日 「植物園の保全活動に対する国際アジェンダ」植物園自然保護国際機構へ登録
- 〃 4月1日 東山スカイタワー及び東山公園テニスセンターに指定管理者制度導入
- 〃 6月12日 「東山動植物園再生プラン基本構想」策定
- 〃 11月19日 伊藤圭介日記第12集発行
- 〃 11月20日 第5回「東山動植物園再生検討委員会」開催
- 〃 12月19日 植物園温室前館が国の重要文化財に指定される
- 平成19年2月7日 第6回「東山動植物園再生検討委員会」開催
- 〃 3月17日 開園70周年記念事業「体感王国ひがしやま」を開催
- 〃 〃 6月3日
- 〃 6月13日 「東山動植物園再生プラン基本計画」策定
- 〃 8月10日 東山動物園「ナイトZOO」を開催
- 〃 〃 〃 12日
- 〃 11月18日 伊藤圭介日記第13集発行、記念講演会を開催
- 平成20年1月15日 伊藤圭介の遺品が伊藤俊夫氏より寄贈される
- 〃 1月26日 日本植物園協会と共催で第2回植物園シンポジウムを開催（名古屋市教育館）
- 〃 6月18日 京都大学との連携調印式
- 〃 11月9日 チンパンジー舎改修（チンパンジータワー完成式典）
- 〃 11月16日 伊藤圭介日記第14集発行、記念講演会を開催
- 平成21年1月2日 チンパンジー舎横施設（パンラボ）でのチンパンジーの知能展示開始
- 〃 3月20日 桜の回廊オープニングセレモニー（桜の市民植樹、桜の回廊撮影会を併催）
- 〃 4月18日 地域の自然学習林 完成記念式典の開催
- 〃 6月27日 開園以来の累計入園者数が1億5000万人達成
- 〃 9月27日 第1回「東山再生フォーラム」開催
- 〃 10月2日 第1回「東山再生プラン『楽しみと賑わいの創出』ワーキング」開催
- 〃 10月17日 第2回「東山再生フォーラム」開催
- 〃 10月25日 金絲猴日中共同研究閉幕式「キンシコウ10年間ありがとう」開催
- 〃 11月2日 第2回「東山再生プラン楽しみと『賑わいの創出』ワーキング」開催
- 〃 11月23日 第1回「東山再生子ども委員会」開催
- 〃 12月14日 第3回「東山再生プラン『楽しみと賑わいの創出』ワーキング」開催
- 平成22年1月14日 第1回「重要文化財東山植物園温室前館の保存および活用に関する検討委員会」開催
- 〃 1月16日 第3回「東山再生フォーラム」開催（第4回東山再生プラン「楽しみと賑わいの創出」ワーキング、第2回「東山再生子ども委員会」と合同開催）
- 〃 2月19日 第5回「東山再生プラン『楽しみと賑わいの創出』ワーキング」開催
- 〃 3月24日 第2回「重要文化財東山植物園温室前館の保存および活用に関する検討委員会」開催
- 〃 3月27日 第3回「東山再生子ども委員会」開催

資料3 用語解説

	用語	解説	ページ
あ	アジェンダ 21	1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で採択された文書のひとつで、21世紀に向けて持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画。	24
あ	アセットマネジメント	公共施設を資産の損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行う概念。	45
い	伊藤圭介	名古屋呉服町に生まれ、我が国第1号の理学博士となった。江戸末期から明治時代の医学、植物学・博物学界を代表する人物として、多数の業績を残している。「めしべ」「おしべ」「花粉」と言う言葉を作り、名古屋大学医学部の前身となる医学校も創設。98歳で没。享和3年(1803年)～明治34年(1901年)。	22
い	インタープリター	自然と人との「仲介」となって自然解説を行う人物。	23, 25
い	イングリッシュガーデン	英国式の、自然や風景をそのままいかした庭園。	38
い	1年草	春から秋の間に、種子から発芽、生長、開花、結実がみられ、年内に枯れる植物。	46
う	雨水流出抑制	雨の水が敷地外へ流れ出すことを防ぐこと。	52
え	エデュケーション	教育。	25
え	エクスカージョン	訪れた場所で案内人や専門家の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、現地での体験や議論を行い理解を深めていく体験型の見学会のこと。	59
お	尾根筋	山頂と山頂をつなぐみちすじ。	22
お	オープンカフェ	道路に面した壁を取り払って、テラスのように開放的な構造にしたカフェやレストラン。	37, 38, 43
お	屋上緑化	建物の屋上を防水し、土を入れて植物を育てること。壁面緑化と併せて、美観の向上、ヒートアイランド現象の軽減、冬季の断熱効果向上という利点がある。	52
か	カート	エンジンなど動力のついた、簡単な構造の車。	11, 40
か	環境行動	人と自然とのかかわりを理解し、自然環境の保全に向けて活動すること。	12, 44
か	ガーデニング	趣味としての園芸、庭仕事。	23, 37
か	環境保全	自然保護が人間の住環境を保全することになるという見地から、環境破壊を防止し、自然保護を図ること。	24, 45, 52
か	環境リテラシー	自然のシステムを理解し、環境問題を解決・緩和する方策を判断し、実践する能力。	24
か	ガイドボランティア	お客様にスポットガイドやツアーガイドにより動物園・植物園の見どころや施設案内を行うボランティア団体。	26, 47
か	ガイドダンス	不慣れで事情のわからない人に対して、初歩的な説明をすること。案内。手引き。また、そのための催し。	44
か	環境管理システム	組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく体制・手続き等の仕組み。	52
き	共生型社会	生物が相互に作用し合う状態で生活する社会のこと。	3
き	木曾	長野県南西部、木曾川上流一帯の称。木曾郡の地域。ヒノキなど良材の産地。	21

き	キッズサイエンス カフェ	東山動植物園で開催しているイベントのひとつで、科学について市民と名古屋市立大学の研究者が気軽に話し合う場で、講演会とは異なり、研究者が話題を提供し、皆で考えながら科学への理解を深めようというもの。	26, 28
き	幾何学式庭園	庭園内の装植物や花壇、または樹形が直線や幾何学模様を用いてつくられる庭園のこと。	37
け	形態的特徴	生物などの体を外から見たかたちやありさまの特徴のこと。	14
け	継代繁殖	生まれた子どもを育てて親にし、それから生まれた子どもを育てて親にするという繰り返して繁殖させて世代を重ねること。	31
こ	行動展示	動物の生態やそれに伴う行動能力を、誘発させて観覧者に見せるように工夫した展示のこと。	12
こ	国際アジェンダ	「アジェンダ」とは会議で議論すべき課題のリストをいうが、ここでは、植物園自然保護国際機構（BGCI）が、世界の植物園の生物多様性保全に対する役割及び保全活動についてその枠組みを定めたもので、2000年に開催された第1回世界植物園会議において立ち上げられた。	33
さ	サイン計画	人々が、目的地に安全かつ円滑に移動出来るように、その情報伝達手段となる標識や案内板などの「サイン」を体系的に整備する計画のこと。	39
し	重要文化財	文化財保護法による建造物・絵画・彫刻などの有形文化財のうち、重要なものとして文部大臣が指定したもの。「重文」と略称される。	9
し	食物連鎖	自然界における食うものと食われるものとの一連の関係。	15
し	植物多様性保全拠点園	(社)日本植物園協会の進める取り組みの一つとして、全国各地の代表的な植物園を、地域の植物保全の拠点となって活動すべき園として認定したもの。地域の気候・専門分野等の特色を生かしながら、協力して植物多様性保全を推進する。	32
し	植物多様性保全拠点園ネットワーク	(社)日本植物園協会の取り組みの一つ。植物多様性保全を効果的に行うため、全国の植物園が分担して事業を行うネットワーク。現在、26植物園が参画し、2010年までに日本産絶滅危惧植物種の約55%の保全を図ることを短期目標としている。	32
し	植物園自然保護国際機構（BGCI）	地球上の野生植物の保全をより効果的に進めるために、植物園の国際的な連携を支援することを目的として設立された国際組織（1987年設立）。本部は英国キューガーデン内。現在、120カ国以上の800を超える植物園や植物研究機関と協力。	32
し	種苗交換	種子や苗を交換することだが、ここでは、国内及び海外の植物園との間で行っている相互交換事業をいう。	33
し	事前精算システム	駐車場内や場外の精算コーナーなどで出庫前に駐車料金の精算を済ませ、出口では精算済みの駐車券を精算機または、出口読取機に入れるだけで出場することができるようにすること。出口で精算をしないため、出場時の精算による混雑・渋滞が緩和できる。	41
し	修景	自然の美しさを損なわないように風景を整備すること。	45, 46, 58
し	遮蔽	おおいをしたりして他から見えなくすること。	45
し	宿根草	生育に適さない時期（冬が多い）には地上部が枯れてしまうが、地下茎または根が残って、生育に適さない時期をすぎると発芽して、再び生育を始める多年草。	46
し	植生	ある場所に生育している植物の集団。植物群落。	46

し	浸透マス	側面や底に穴があり、溜まった雨水を地中に浸み込ませる雨水浸透枳など。	52
ず	水晶宮	1851年、ロンドンで開かれた第1回万国博覧会の会場建築。鉄骨ガラス張りで、材料・工法ともに近代建築の先駆的な作品。クリスタルパレス。	6
せ	生態系	ある地域に住むすべての生物群集とそれらの生活にかかわる無機的環境（水・空気・土・光など）とを一まとめにして、相互に関連し合う一つの体系としてとらえたもの。	12, 15, 24 45, 56
せ	生態的な展示	動物が野生で生息している環境に似せた状況を観覧者に見せるよう工夫した展示のこと。	12
せ	絶滅危惧	生物の種などが減びて絶えることのおそれ。	14
せ	生息域外保全	生物を自然の生息域外において、人間の管理下で保全すること。	19, 30, 31 33
せ	世界動物園水族館協会	49ヶ国の245の動物園・水族館、25の協会が加盟し、野生動物の保護、繁殖、動物福祉などを協力して行う団体。	24, 30, 31
せ	セルフガイドシート	案内人などによらず、自分自身で学べる詳しい説明・解説用紙。	25
せ	性ホルモン	生殖腺から分泌されるステロイドホルモン。雄性ホルモンと雌性ホルモンとがあり、生殖器の発育、性徴の発現を促す。	27, 29, 30
せ	生息域内保全	生物を自然の生息環境において維持し、回復すること。	29, 31, 33
せ	生物多様性のための自然博物館連合	生物多様性条約の効果的な実施の推進を目的とした、植物園など自然を対象とする博物館等の組織と生物多様性条約事務局との連合。種や生態系の理解を深めるための教育・訓練の実施やその検証を行う。	33
せ	専管	一手に管理すること。	51
た	第三次生物保全国家戦略	生物多様性国家戦略とは、生物多様性条約に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めたものであり、第三次戦略は平成19年11月に閣議決定されている。	33
た	多機能トイレ	車いす利用者、オストメイト（人工膀胱、人工肛門造設者）、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人などの使用に配慮したトイレ。	40, 44
ち	池泉回遊式	江戸時代に発達した日本庭園の様式で、池とその周囲を巡る園路を中心に作庭するもの。	22
ち	茶筌	抹茶をたてる時、かきまわして泡を立てたり、練ったりする竹製の具。	22
て	テサロニキ宣言	1997年にギリシャのテサロニキ会議で採択された29章で構成される宣言文。高められてきた教育と認識にかかわる価値や行動計画を踏まえ、教育全体を持続可能性に向けて再構築していくための諸原則を掲げた。	24
と	動線	都市や公園などにおける人や物の動きを想定して策定する経路のこと。	11, 39
と	トラム	路面電車。	11, 40
と	動物福祉	「人間のためという目標を満たすように動物が使われるのはやむを得ないが、その動物が被る痛みや苦しみは身体のみならず心理的にも最小限に抑えなければならない」という考え方のこと。	12, 27
と	東海要素植物群	伊勢湾を取り囲む周伊勢湾地域という丘陵・台地地形が形成されてきた地史的影響によって現在この地位域に集中している植物群。	21, 29, 32 33

と	トビリシ宣言	1977年に国連教育科学文化機関（UNESCO）により世界各地の環境教育専門家が参加したトビリシ会議における成果のひとつとして採択されたもの。「現在および未来の世代に対して、開発と関連させながら環境を保護、改善する。」などがまとめられている。	24
と	トップセールス	社長や都道府県知事、市町村長などが、自ら宣伝マンとなって売り込むこと。	50
と	透水性舗装	雨水が地中に浸透することのできる舗装。都市部では水の循環を促し、寒冷地では路面の凍結を防ぐ。	52
に	(社) 日本植物園協会	植物園等の施設についての調査研究、文献収集、関連の学術図書刊行、知識の交換などを通じて、植物園事業の普及発展に寄与することを目的とする団体。植物園 112 園が加入。（平成 21 年 3 月現在）	29, 32, 33
に	(社) 日本動物園水族館協会	日本国内の動物園・水族館が加盟している団体。	30
ね	ネーミングライツ	命名権。	50
は	バリアフリー	障害者や高齢者などの生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタンなどに触ればわかる印をつけたりするのがその例。	11, 34, 44, 58
は	パートナーシップ	協力関係。提携。	23, 37, 47
は	ハンズオン	体験型の学習方法のひとつで、実際に手で触れるなどの体験を通じて、より理解を深めることを目的とする。	25
は	パークアンドライド	最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式。交通渋滞対策および環境汚染対策の一環として推進されている。	41
は	バックヤード	展示物等を保管しておく倉庫などがある施設の裏側、またはそのスペースのこと。展示していない獣舎も含まれる。	46
は	パブリシティ	企業や団体が、マスコミなどに対して積極的に情報公開するなどして、報道されるよう働きかけること。	49
は	バイオマス発電	間伐材や木材の廃材・端材やサトウキビなど植物などを燃料として電気や熱を利用する発電方法のこと。	52
ひ	飛騨	現在の岐阜県北部地域。	21
ひ	ビオトープ	生物群集が存在できる環境条件を備える地域。生物群の生息場所。	23, 32, 46
ふ	フェノロジー調査	植物などの季節変化についての調査のこと。	28
ふ	フィードバック	得られた結果や経験を反映させること。	29
ふ	ブリーディングローン	繁殖を目的とした動物の貸借契約のこと。動物園間で個体を異動させることによって新たなペア形成を促し、繁殖に寄与することを目的としている。	30
ふ	フードコート	隣接するいろいろな飲食店のブース及びセルフサービス形式の食事のための共有スペースを提供する屋内型広場。	39, 43, 58
ふ	プロポーザル方式	業者などに提案を一般公募し、審査により順位を決定する競争方式のこと。	51

へ	ベオグラード憲章	1975年に国連教育科学文化機関（UNESCO）により世界各地の環境教育専門家が参加したベオグラード会議で作成された憲章。環境の状況、環境の目標、環境教育の目標、環境教育の目的、対象、環境教育プログラムの指針となる原則の6構成よりなり、環境教育のフレームワークとなっている。	24
へ	壁面緑化	建物の壁面を植物で覆うこと。	52
ほ	ホスピタリティ	おもてなしの心を持ち様々なサービスを提供すること、またはその精神。	4
ま	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財。	9
ま	万葉集	奈良時代の短歌・長歌などの歌集。大伴家持が現存の形に近いものにまとめたとされる。成立年未詳。現存する最古の歌集で、万葉仮名を多く用いている。	22
み	三河遠州	現在の愛知県東部から現在の静岡県西部の地域。	21
み	三河綿	三河地方で古くから栽培されていたワタの系統。三河地方は日本で最初にワタが伝わったと言われており、古くから三河もめんの産地として栄えてきた。	32
み	水循環システム	雨水貯留施設などの設置や下水を浄化するなどして、水を再利用する機能や施設のこと。	52
む	無柵放養方式	檻や柵などを使用しない展示で、堀を用いることで動物を遮蔽物なしで直接観賞出来るようにした展示方式のこと。ドイツのハーゲンバック動物園が始めた展示方法。	6
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢や身体的要件などにかかわらず、すべての人が利用し易いように配慮された普遍的な施設や製品などの設計の考え方。	11, 34, 39 44
ゆ	有袋類	有袋目の哺乳類の総称。多くは胎盤がなく、子は発育不完全な状態で生まれ、自力で母親の下腹部にある育児嚢(いくじのう)に入り、乳を飲んで育つ。大部分はオーストラリアに、一部は中南米に分布し、約270種が知られ、形態・習性は多様に分化している。カンガルー・フクロネコ・コアラなど。	18, 30
り	緑陰	青青と茂った木のかげ。こかげ。	8, 39, 45
り	立体花壇	建てられた金属のフレームなどに密に細かい花や葉を持つ植物を何種類も組み合わせることで植え込み、色の違いにより様々な風景や動物などのデザインする園芸の方法。	38
る	類人猿	霊長目ヒト科の哺乳類の総称。ヒトに最も近いサル類で、ゴリラ・チンパンジー・オランウータンなどがある。大形で発達した脳をもち、尾はなく、上半身を半ば起こして歩く。	7, 16
れ	霊長類	霊長目の哺乳類の総称。サル類で、ヒトも含まれる。手足にふつう5本の指をもち、第1指は他の4本と向かい合って物をつかむことができ、多くは平爪をもつ。足はかかとまで地面につけて歩く。目は両方が並んで前を向き、立体視ができる。樹上生活に適応して進化したとされ、脳が発達している。	16
D	DNA解析	動植物の遺伝子を解析することで、その個体の種・特徴等を調べること。	29, 30
N	NPO	民間非営利団体。社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。 (non-profit organization)	31, 43, 48